



**第2期**  
**福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

2020年12月

**福津市人口ビジョン**

2016年3月

2020年12月 改訂

**福津市**

## < 冊子構成 >

1. 第2期 福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 1

2. 福津市人口ビジョン..... 39

**第2期**  
**福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**2020年12月**

**福津市**

「（第1期）福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）では3つの基本目標のKPIはすべて達成し、地方創生推進交付金を効果的に活用することでいくつかの重点プロジェクトを立ち上げることができました。

-「地域商社設立による福津産品の販路開拓」については利害関係者間の意見調整、賛同を得て設立できた意義は大きい

-「地域資源を活用した観光の振興」について、プロモーションの露出の強化や二次交通の利便性向上や宿泊施設の誘導が必要である

-「空き店舗等の活用」は一定の費用対効果があったが、商工業の振興・雇用の創出については現在の取り組みを拡大し、さらに事業者、企業を育成していく必要がある  
地元の人地元で起業し、地元を盛り上げていくと、さらに活発的なまちになると思う

-市内の人口増加で合計特殊出生率が国内平均を上回っているこの時期だからこそ将来にわたって常に世代循環の起こる市にすべく、特色ある子育て政策を打ち出し続けてほしい

このように、地方創生効果検証会議における外部有識者からは取り組んだ事業は概ね有効であったと評価を受けていますが、まだまだ課題も残っています。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大による暮らしや地域経済への影響を踏まえた対策も必要です。

頻発する自然災害、未知の感染症、不透明な経済情勢などを背景に市民の不安が高まる今市民の不安を取り除いて、「幸せのまちづくり」を推進していくために

第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）では、第1期総合戦略の取り組み方針を継承しつつ『暮らしと地域経済を持続可能にする基盤』を構築していきます。

新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」とそれを支える強<sup>じん</sup>靱かつ自律的な地域経済を構築していくために、また、子育て環境の充実や高齢者にとっても暮らしやすいまちづくりのために第2期総合戦略ではあらゆる分野や場面で「暮らしと地域経済のデジタル変革」を推進します。

さらに、「まちづくりは、ひとづくりから」を合言葉に、地域を担う人材発掘と育成に力を注ぎます。

第1期総合戦略では取り組みがなされなかった「ひとづくり」を拡充し、「ひとづくり」→「しごとづくり&つながりづくり」→「まちづくり」の好循環を確立し、市の将来像である『人も自然も未来につながるまち、福津。』の実現を目指します。

## < 目次 >

1. 総合戦略の策定にあたって.....	4
策定の目的、位置づけ、期間	
第1期総合戦略の検証と課題	
2. 地方創生の方向性と基本目標.....	9
3. 第2期総合戦略の策定にあたっての視点.....	11
4. 推進にあたっての留意点と推進体制及び進捗管理.....	14
5. 基本目標の方向性と今後取り組む施策	
I. 地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり.....	16
農業・水産業の振興	
商工業の振興	
雇用の創出	
II. 地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり.....	24
地域資源を活用した観光の振興	
地域の魅力発信による域外との関係構築	
III. 希望をもって出産・子育てができるまちづくり.....	28
子育て支援の充実	
多世代共生型のまちづくり	
IV. 次代の地域を担うひとづくり.....	31
地域経済の担い手育成	
産官学民共働による地域課題解決の促進	
【参考資料】SDGsの17のゴール.....	34
用語解説.....	35

# 1. 総合戦略の策定にあたって

## (1) 策定の目的

地方創生は、2014年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少や東京圏への人口一極集中など、日本が抱える構造的課題の解決を目指した取り組みです。国は、2015年から2019年までを第1期とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「(国)第1期総合戦略」という。)を策定し、都道府県及び地方公共団体と一体となって取り組みを進めてきました。しかしながら、構造的課題の解決には至っていません。このような状況の中、国は「継続は力なり」という姿勢を基本とし、地方創生の動きをさらに加速させるために第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「(国)第2期総合戦略」という。)を策定しました。

本市においては第1期総合戦略を1年延長し、2020年度を終了年度として2016年3月に策定した福津市人口ビジョンに掲げる「2040年時点で6万7千人程度の総人口を維持する」という将来展望に向けて取り組んできました。

日本全体が人口減少社会へ移行している昨今において、本市の人口は2000年以降やや減少傾向にあったものの、福岡駅東土地区画整理事業の完了や大型商業施設の開業、公共下水道の整備による生活環境の向上とともに、公共交通機関や国道へのアクセスの良さとあいまって、2012年頃から増加に転じました。

福岡都市圏の成長の影響もあって子育て世代を中心に人口増加が進んでいますが、将来的には人口の増加も止まり、日本全体の傾向と同様に人口減少に移っていくものと考えられます。このように、現在の人口増加に対応しながら、将来の人口減少を見据えた対応を検討していく必要があります。人口減少は生活関連サービスの縮小や、担い手不足と地域コミュニティの機能低下など地域の将来に与える影響は大きく、一定の人口規模と市場としての価値を維持、充実させていくため、将来的に生じることが懸念される人口減少への対応は重要な課題です。

また、世界で蔓延する新型コロナウイルス感染症は、あらゆる場面で生活様式を変化させ、地方創生にも大きく影響することが考えられます。これからの地方創生の取り組みにおいては、感染拡大の防止はもちろんのこと、雇用の維持や困窮者の支援、事業の継続といった、住民生活や地域経済を健全に持続・維持することにも良い影響を及ぼすものでなくてはなりません。一方では、生活様式の変化に対応したデジタル変革の導入や、観光や商工の面における新たな価値の創造により、より豊かで強靱な生活に移行する機会としても捉えることができます。

本市においては、この6年間で進めてきた施策の検証と優先順位の再検討を行うことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大等への対応に留意しながら、さらなる地方創生の動きを強めることを目的として、第2期総合戦略を策定します。

## (2) 第2期総合戦略の位置づけ

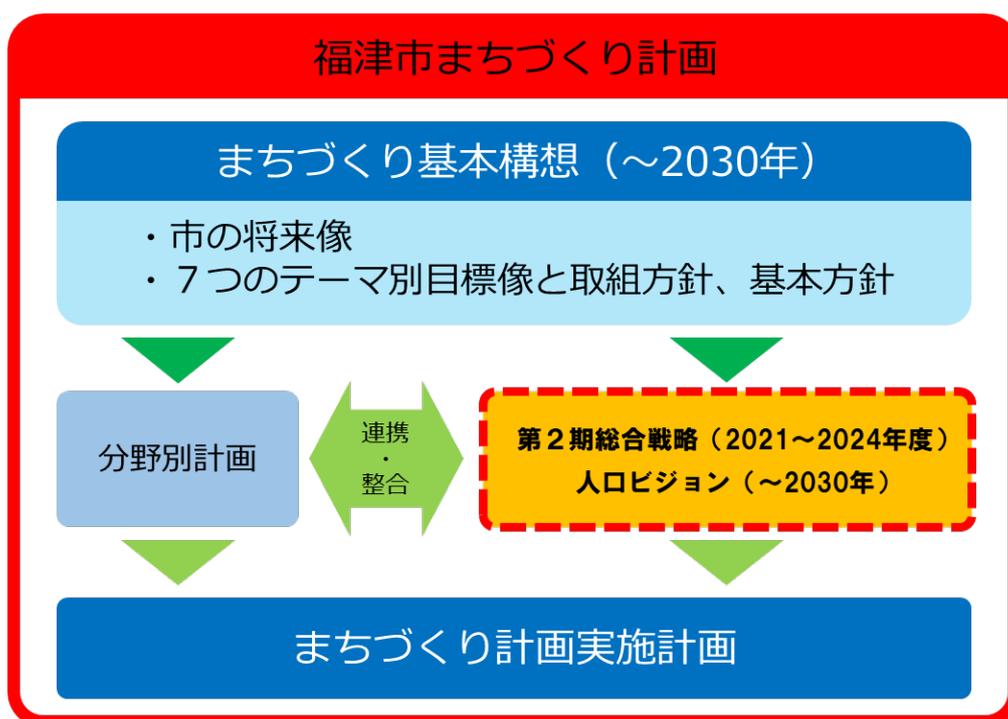
第2期総合戦略の策定に伴い、2019年9月に策定した福津市まちづくり計画「まちづくり基本構想」（以下、「まちづくり基本構想」という。）における人口推計をもとに、福津市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を改訂しました。第2期総合戦略は、持続可能なまちづくりを進めるために、人口ビジョンで掲げるめざすべき人口の将来展望の実現のための具体的な方向性を定めたものとして位置づけ、取り組みを進めていきます。

また、まちづくり基本構想において、『人も自然も未来につながるまち、福津。』を将来像として、各種施策を展開しています。第2期総合戦略は、まちづくり基本構想と目指すべき将来像を共有しながら、将来訪れる人口減少に備えて持続可能なまちづくりの基盤を構築し、地方創生の実現を図るための基本姿勢を示すものとして位置づけます。

まちづくり基本構想では、以下の7つのテーマ別目標像を掲げており、各分野の施策と連動しながら進めていきます。

1. 共 育：誰もが「未来の創り手」として育つまち
2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち
3. 健 康：健康で生き生きと暮らせるまち
4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち
5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち
6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち
7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

### 【まちづくり基本構想と第2期総合戦略・人口ビジョンの関係】



### (3) 第2期総合戦略の計画期間

2021年度から2024年度までの4年間を計画期間とします。

### (4) 第1期総合戦略の検証と課題

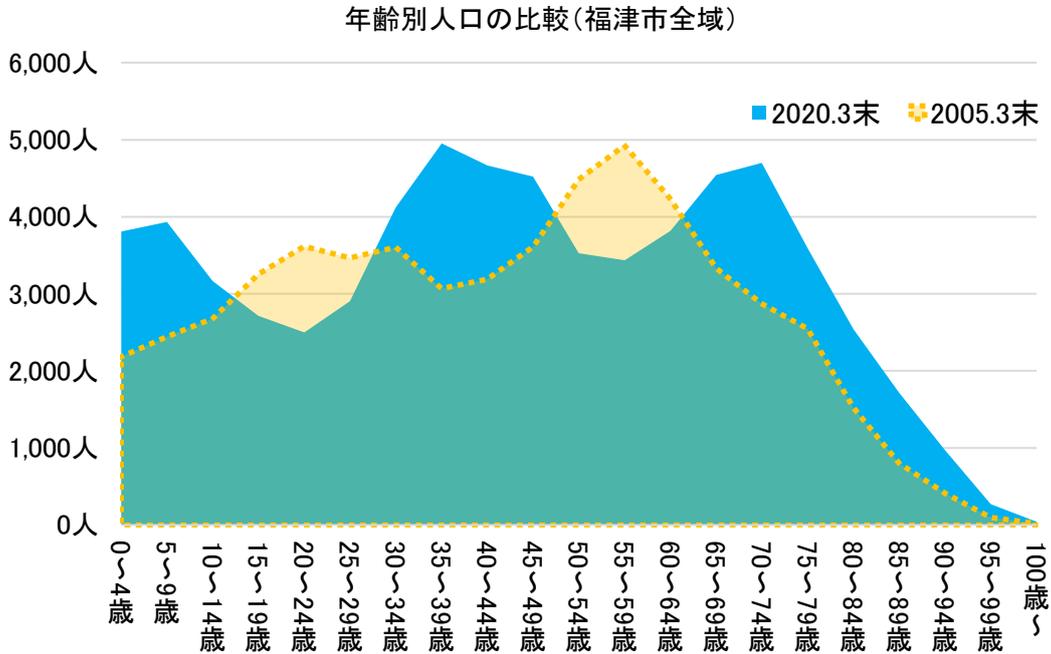
第1期総合戦略の3つの基本目標におけるKPI※1（巻末で用語解説）（重要業績評価指標）として定めた数値目標は、各施策・事業を取り組んだ結果、2020年9月時点で全て達成しており、効果的に各事業が実施されてきたと考えられます。

基本目標	数値目標	達成状況	達成の成否
I. 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり	市内総生産額 1,150億円（2020年）	市内総生産額 1,399億円（2018年）	成
II. 地域の活力と賑わいのあるまちづくり	観光入込客数 550万人（2020年）	観光入込客数 561万人（2017年）	成
III. 安心して出産・子育てができるまちづくり	合計特殊出生率 1.55（2020年）	合計特殊出生率 1.68（2018年）	成

また、2020年3月末時点での人口は66,452人となり、2016年3月に策定した福津市人口ビジョンに掲げる「2040年時点で6万7千人程度の総人口を維持する」という将来展望に向け、予測を上回る形で増加してきました。しかし、年代ごとの構成比率は大きく偏っており、必ずしも持続可能とは言えません。

次の図表は、本市全体の5歳刻みの年齢別人口を、合併直後の2005年3月末と2020年3月で比較したものです。2020年3月末の時点で、75歳以上の後期高齢者層、30歳代後半から40歳代の子育て世代層、就学前から小学校の子ども層が多い一方、将来の活力を生み出す20歳代の人口が他世代に比べて極めて低く、ベッドタウンの傾向として18歳以上の人口の流出により、将来も20歳代の人口の谷が継続する可能性があります。この15年間で本市の人口は10,091人増加し、0～14歳が3,604人、65歳以上が6,779人増えていますが、生産年齢人口である15～64歳はわずかながら減少しています。人口を総数でみるのではなく、持続可能な地域にしていくために、暮らしや地域経済の仕組みをどう構築していくかという視点で考える必要があります。

## ●2005年と2020年の年齢別人口の比較



	0～14歳	15～64歳	65歳以上	計
2005.3末	7,306人	37,457人	11,598人	56,361人
2020.3末	10,910人	37,165人	18,377人	66,452人
増減	3,604人	△292人	6,779人	10,091人

また、同じ市内であっても、人口が増加・減少の地域差をはじめ、地域資源や直面している課題、さらに、今後の可能性は地域によって異なるため、地域の課題を解決しながら魅力ある住みやすい地域をつくることが重要です。次の表は、市内の8つの郷づくり単位の人口と、高齢化率、15～49歳の女性の比率、15歳未満の人口を示しています。市全体では人口が増加しているものの、人口減少による生活の利便性の低下、地域の産業の担い手不足や空き家問題などの課題を抱えている地域もあります。

### ●郷づくり単位の人口、高齢化率、子どもの人口（2020年3月末）

郷づくり	人口 (人)	高齢 化率 (%)	15-49歳 女性率 (%)	15歳未 満人口 (人)	主な課題
市全体	66,452	27.7	20.3	10,910	それぞれの地域の資源を生かす
勝浦	1,096	42.2	13.8	91	人口減少、農業の担い手確保
津屋崎	8,052	27.2	19.8	1,278	農水産業振興、観光・交流拠点整備
官司	7,847	26.9	20.8	1,354	観光・交流拠点整備
福間	17,268	24.2	21.3	2,872	教育施設整備、観光・交流拠点整備
福間南	15,270	21.9	22.8	3,305	教育施設整備
神興	6,551	40.6	16.4	595	人口減少、東福間駅周辺再開発
神興東	7,686	32.3	19.3	1,113	東福間駅周辺再開発
上西郷	2,682	35.9	15.4	302	人口減少、農業の担い手確保

住民基本台帳に基づく数値

市内全体で高齢化が進むことで予想される課題のひとつが空き家の増加です。特に団塊の世代が多い住宅団地では、若い世代への住み替えを円滑に促す施策が必要になってきます。

また、さまざまな分野での担い手不足が顕著になっています。地域自治の基盤である郷づくりにおいても、地域の防犯・防災、福祉、環境・景観、子育て支援など、自分たちの暮らしを自分たちで守る取り組みを進め、成果をあげてきましたが、活動の担い手が広がっていません。農業と水産業は本市にとって重要な産業であり、農地や漁場の保全は自然環境保全のためにも欠かせませんが、この分野での担い手不足も深刻です。さらに、市内の経済循環を高めるためには、起業や事業承継の促進、事業所の誘致などで働く場を増やし、市内の経済活動の担い手を増やしていくことが課題です。

さらなる地方創生の効果出現のため、今後もよい循環を維持しつつ、第2期総合戦略における新たな視点を重点に据えながら、地方創生の取り組みを進めていきます。

なお、第1期総合戦略の各基本目標の下位に位置付けた具体的施策と連携するKPIについては、2020年3月末の時点で未達成となっている取組内容もあります。計画期間の満了（2021年3月末）をもって再度KPIの達成状況を調査し、取り組みを精査することが必要です。

## 2. 地方創生の方向性と基本目標

### (1) 地方創生の方向性

頻発する大規模な自然災害、未知の感染症、不透明な経済情勢などを背景にした市民の不安が高まっている今、そうした不安を取り除き、一人一人の Well-being（ウェルビーイング：社会的、身体的、精神的に良好で、幸福な状態であること）を高めていくことが、幸せのまちづくりに求められています。そのためにも、この第2期総合戦略の取り組みを通して、暮らしと地域経済を持続可能にする基盤を構築していくことが重要です。

中でも、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するために、「社会的な環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取り組みを重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築していくことは重要な課題です。

地方創生を推進するにあたり「暮らしと地域経済のデジタル変革」を推進し、地域経済の維持・発展、子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすさの向上など、あらゆる分野や場面においてデジタル変革の手法を取り入れ、課題解決の主要な手段として活用していきます。

### (2) 基本目標

(国) 第2期総合戦略では、多様な人材の活躍を推進することと新しい時代の流れを力にすることを横断的な目標としながら、(国) 第1期総合戦略の方向性を踏まえた次の4つを基本目標に掲げています。

【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

本市では、(国) 第2期総合戦略の基本目標と本市の第1期総合戦略における基本目標を踏まえて、第2期総合戦略における基本目標を以下のように定めました。第1期総合戦略では十分な取り組みがなされなかった「ひとづくり」を拡充し、「ひとづくり」→「しごとづくり&つながりづくり」→「まちづくり」の好循環を確立し、市の将来像である『人も自然も未来につながるまち、福津。』の実現を目指します。

- I. 地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり
- II. 地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり
- III. 希望をもって出産・子育てができるまちづくり
- IV. 次代の地域を担うひとづくり

## ●基本目標と方向性、具体的施策の体系

第2期総合戦略の基本目標と基本目標の方向性、具体的施策、まちづくり基本構想のテーマ別目標像との連関は次のとおりです。

基本目標	基本目標の方向性	具体的施策	まちづくり基本構想のテーマ別目標像（P5参照）
I. 地域資源を生かした 魅力ある稼ぐ しごとづくり	農業・水産業の振興	福津産品の販路開拓	6
		地産地消の推進	6
	商工業の振興	創業支援体制の充実	6
		事業所相談窓口の充実	6
	雇用の創出	企業や事業所の誘致	6
		多様な働き方による就労の支援	6
II. 地域の活力と 賑わいを生み出す つながりづくり	地域資源を活用した 観光の振興	観光客の滞在時間・消費額の拡大 （市内における回遊性向上）	7
		観光資源の魅力向上（海岸線、 津屋崎千軒、新原・奴山古墳群）	5, 7
		観光客受け入れ環境の充実	7
	地域の魅力発信による 域外との関係構築	魅力の発信とブランディング	7
		関係人口の発掘と連携強化	6, 7
	III. 希望をもって出産・ 子育てができる まちづくり	子育て支援の充実	妊娠・出産・子育ての 切れ目ない支援
子育て支援のデジタル化促進			1
多世代共生型の まちづくり		子育てしやすい地域づくりの推進 （住宅団地の再生）	4
		産前・産後サポートの推進	2, 4
IV. 次代の地域を担う ひとづくり	地域経済の 担い手育成	若者の地域における キャリア形成支援	1, 6
		次代の地域リーダー育成	1, 6, 7
	産官学民共働による 地域課題解決の促進	（仮称）幸せのまちづくりラボ 設立と運営	2 （1～7）

### 3. 第2期総合戦略の策定にあたっての視点

第1期総合戦略を推進するにあたって保持してきた「自立性の確保」「連携の強化」「人材の確保」に加えて、「SDGs<sup>※2</sup>の推進」と「Society5.0<sup>※3</sup>の実現に向けた技術の活用」の2つの新しい時代の流れを取り入れ、第2期総合戦略推進の原動力とします。

#### ・ 自立性の確保

事業を持続的なものとするためには、事業を推進していくなかで「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していけるような仕組みづくりが必要です。その手法として、民間からの融資や出資、クラウドファンディング<sup>※4</sup>、地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」<sup>※5</sup>の活用などを検討します。

#### ・ 連携の強化

地方創生の実現に向けて、自治体のみでの取り組みではなく、民間と共働して行う「官民共働」、関係する自治体と連携し、広域的なメリットを発揮する「地域間連携」、単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として効果を発揮する「政策間連携」の視点を持ち、事業を推進します。

#### ・ 人材の確保

地方創生の実現のためには、地域の戦略を策定し、戦略を統合・管理する人材、個別事業の経営に当たる人材、第一線で中核的に活躍する人材など、さまざまなタイプの高度な専門性を有し、また、困難な状況にあっても、自らの信念に基づいて戦略を策定・実行する人材が必要です。このため、地域おこし協力隊<sup>※6</sup>やプロフェッショナル人材事業<sup>※7</sup>、地域未来構想20オープンラボ専門家<sup>※8</sup>などの活用による人材の確保を検討します。

#### ・ SDGsの推進

まちづくり基本構想は、目指すべき市の将来像からの投影でまちづくりを見捉え、持続可能な発展に必要な社会的包摂・環境保全・経済成長の三側面を統合的に向上させていくというSDGsの考え方に則って策定されています。また、まちづくり基本構想に基づくあらゆる分野の個別計画においても、その具体的施策とSDGsの17のゴール（P34を参照）の連関を示しながら、取り組みを進めています。

第2期総合戦略における地方創生でも、多様性・包摂性を尊重し、一人一人のWell-beingを高めることで、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現につなげていくとともに、持続可能性の向上を基本方針とし、4つの基本目標達成のための取り組みは、それぞれの目的に作用し合うことで、好循環を生むように取り組んでいくことを目指します。

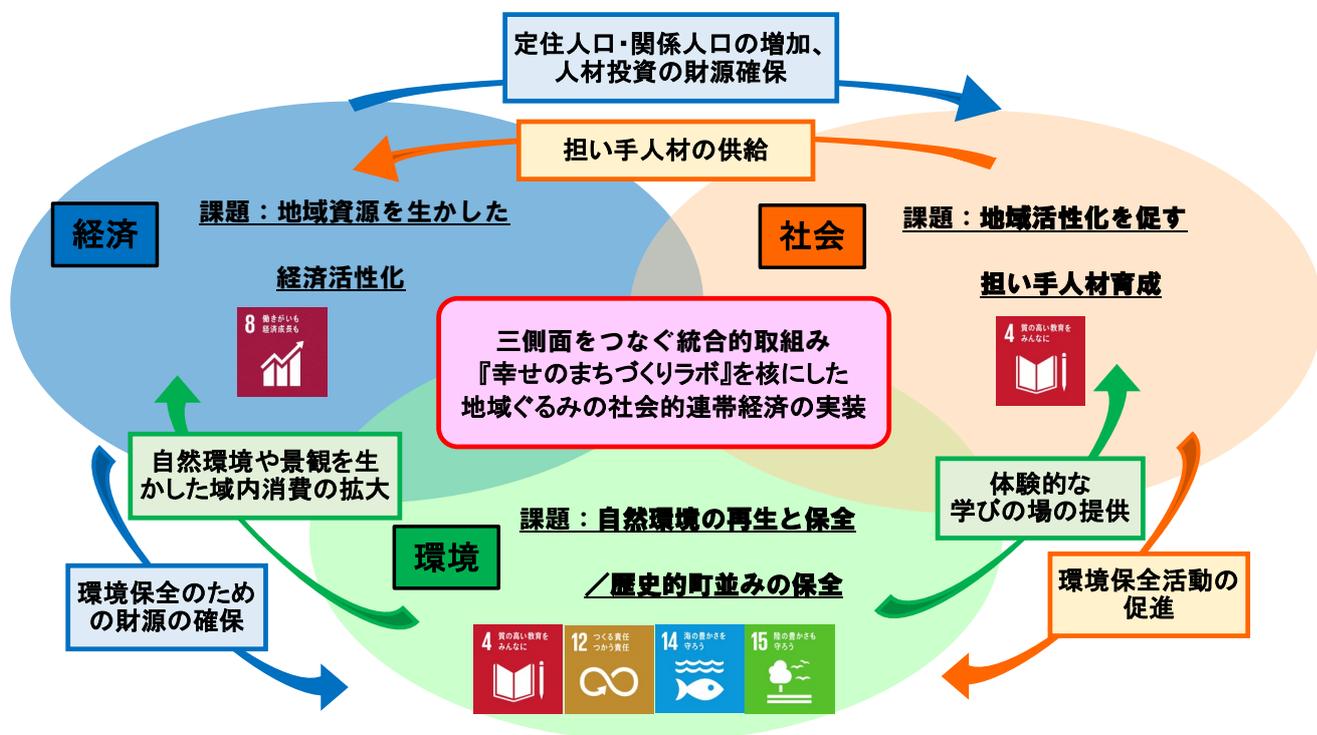
## ・SDGs 未来都市計画の推進

本市は2019年7月に内閣府よりSDGs 未来都市に選定されました。福津市SDGs 未来都市計画も地方創生に資するものとして、第2期総合戦略との整合性を保ちながら関連する施策を展開します。

選定を受けて策定したSDGs 未来都市計画において、SDGsの基本理念である環境保全・経済成長・社会的包摂の3つを調和させながら、以下の課題に取り組むこととしています。

	課題		推進する取り組み
社会	高齢化の進行に伴う地域自治の担い手の減少	→	地域を担う人財育成
環境	環境保全の重要性や必要性に対する認識の希薄化	→	共働による環境の保全・創造
経済	地域経済の自立度の低迷	→	地域経済の基盤の確立

これらの取り組みを推進する核として産官学民連携プラットフォーム※<sup>9</sup>「(仮称) 幸せのまちづくりラボ」の発足を予定しており、さまざまなステークホルダー※<sup>10</sup>との連携を推進し、市民のWell-beingの向上や持続可能なまちづくりに向けた課題解決の触媒となる活動に取り組む、地方創生の実現につなげます。



(福津市SDGs 未来都市計画第一版より作成)

## ・ Society5.0 の実現に向けた技術の活用

Society5.0の実現に向けた技術（以下、「未来技術」という。）は、自動化やA Iを活用した人手不足の解消や、地理的、時間的制約の克服に力を発揮するものと考えられます。物流や産業、コミュニティ生活における未来技術の活用を検討し、利便性と地域の魅力向上の取り組みを実施し、市民の生活様式に良い変化をもたらすために、多様な未来技術の活用を検討します。

Society5.0の実現に向け、さまざまな業務やビジネスについては、デジタル技術を活用する「デジタル変革」の推進が欠かせません。特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化は、デジタル変革を活用した取り組みが求められており、国内でもデジタル変革を加速化する気運が高まっています。

## 4. 推進にあたっての留意点と推進体制及び進捗管理

### (1) 第2期総合戦略の推進にあたっての留意点

#### ・地域の自立

成長社会から成熟社会への変遷にともない、産業界や地域社会、行政の担うべき役割が変化する中で、行政も旧来からの活動領域を広げなければなりません。本市が抱えるさまざまな問題に対し、行政、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開します。また、市民、民間事業者等が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む事業を重点的に支援します。

#### ・地域の実情や特色の客観的な把握

福津市人口ビジョンによる人口動態をはじめ、海・山・川・市街地・住宅地など極めて多様なまちの表情を持つ各地域の実態をよく把握し、その理解に努め、施策を展開します。

#### ・社会的な重要課題に対する企画立案

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う社会情勢や生活様式の変化への対応するために、各分野において総合的な企画立案を行います。コロナ感染症拡大の防止を基本としながら、雇用の維持と事業の継続を図ります。また、市内の経済活動の状況を見ながら、強靱な経済構造の構築を目指します。

#### ・産官学金労言士<sup>※11</sup>との連携と集中的・重点的な取り組み

限られた財源の中で最大限の成果をあげるため、行政が総合的なビジョンを描き、産官学金労言士を積極的につなぐとともに、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

#### ・施策効果・成果の客観的検証

KPIなど具体的な数値目標を設定し、PDCA<sup>※12</sup>サイクルを取り入れ、効果検証と改善を実施します。

## **(2) 第2期総合戦略の推進体制**

第2期総合戦略の確実な推進を図るため、特別職や部長等で構成する「行政経営会議」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言士等で構成する外部組織において、その知見を生かした施策展開と、今後の成果検証についての意見聴取を行います。

## **(3) 第2期総合戦略の進行管理**

第2期総合戦略の進行管理においては、K P I の達成状況や施策の進行状況を把握し、成果重視の観点から検証を行います。また、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（P D C Aサイクル）により実施し、その結果を踏まえ、必要となる新たな施策の追加や当初想定した効果が見込めない事業の廃止、K P I の変更等、第2期総合戦略の改訂を行います。

## 5. 基本目標の方向性と今後取り組む施策

### I. 地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり

#### 基本目標の方向性

本市では、豊かな農地や漁場を背景に、農業や水産業といった1次産業が盛んです。しかし、就業者の高齢化が進行し、担い手不足は深刻な状況です。新たな担い手が生まれやすい土壌をつくるために、農水産品とその加工品の認知度向上や販路拡大を進めながら、産業としての魅力の強化とともに、所得の向上につながる取り組みを進めていきます。

また、商工業の振興に関しては、市域内での消費・雇用の拡大を目指し、市民の市内での消費を促す取り組みや、市民の就業先となるような企業の事業展開に対応する窓口の充実を図ります。

#### 基本目標の重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
市内総生産	1,399億円 (2018年)	1,399億円
地域経済循環率 <sup>※13</sup>	62.3% (2015年)	65%

#### 農業・水産業の振興

本市は豊かな自然環境からもたらされる、農地や漁場を有しています。

農業においては、海岸線に近く、霜が降りにくいという自然条件を生かし、カリフラワーの栽培が盛んです。また、あまおうなどのイチゴや、キャベツの生産にも力を入れています。

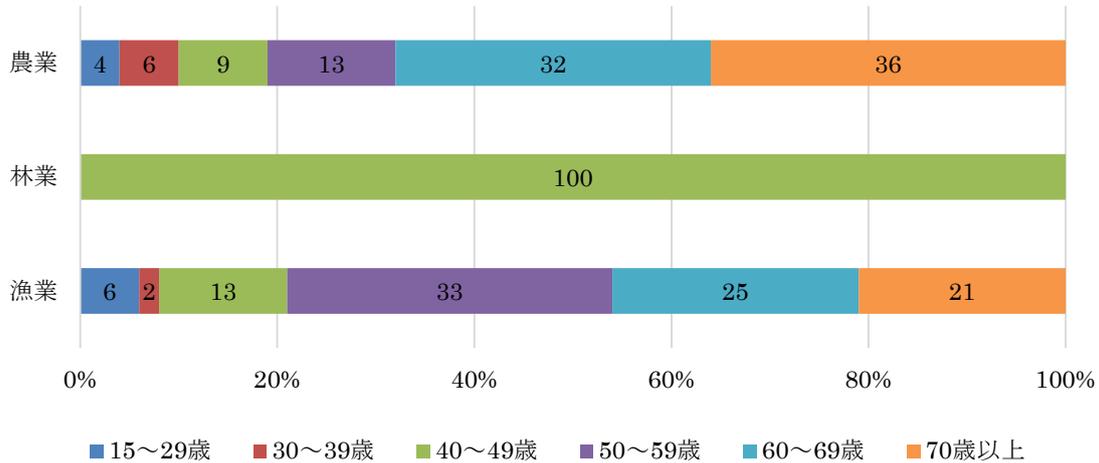
漁業においては、福間・津屋崎に漁港を備えており、福間漁港における船当たりのマダイの水揚げは県内有数です。また、カキの養殖等の取り組みも進めており、育てる漁業を視野に入れながら、稼げる仕事を模索し続けています。

しかしながら、農業・水産業は就業者の高齢化に加えて、新規就業者が少ないことで、担い手という産業を成り立たせるための基盤が大きく揺らいでいます。この状況に対応するために、農水産物とその加工品の認知向上や販路拡大を進めながら、産業としての魅力を強化することや所得の向上、技術の継承、担い手の創出を進めます。また、豊かな農地や漁場を有していますが、資源から採り続けるだけでは、持続可能な1次産業は成り立ちません。豊かさを後世に残すためにも、農地や漁場の保全等はもちろんのこと、新たな資源形成に力を注ぎます。

## ●産業別年齢別就業割合の状況

(出典)「国勢調査2015(平成27)年」(総務省)より作成

本市の1次産業における就業者の年齢階級を見ると、農業では70歳以上の就業者が36%、漁業では21%となっています。



## 〔取組内容〕

### ■福津産品の販路開拓

福津産の農水産物の市域外における販路拡大を、Eコマース※14(電子商取引)等を取り込むことで進めていきます。また、PR活動や6次産業化※15や新たな魅力の発掘、福津ブランドの研鑽を進め、市場での競争力を強化します。



### ■地産地消の推進

既存の直販施設を有効活用するとともに、供給元である「あんずの里市」、「ふれあい広場ふくま」や「魚センターうみがめ」の運営主体等と連携を図り、また、供給先である市内飲食店の参画を促し、学校給食との調整を行うなど、一般消費者とともに事業者間の取り引きも視野に入れ、福津産の農・水産物の地産地消を推進し、市域内流通を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。



## 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
農業産出額	2,710,000千円 (2018年)	2,710,000千円
水産物の水揚金額	159,489千円 (2018年)	159,489千円

## 商工業の振興

商業については、市内に大型商業施設が立地したことで、市外への買い物客の流出に歯止めがかかりました。また、近年の人口増加にともない、消費ニーズの高まりも生まれています。こうした状況下において、市民の積極的な市内消費を促す、市内事業者の取り組みを支えます。

一方で、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進んでいますが、承継者不足による事業者の減少が顕在化することが予測されています。市内の経済活動の重要な担い手である、中小企業・小規模事業者の円滑な承継を支える取り組みを行っていきます。

また、市内の企業はもとより、本市において事業展開を検討いただける企業に対して、相談窓口の充実を図り、企業活動を円滑に行えるよう支援し、雇用の拡大を進めます。

### 〔取組内容〕

#### ■創業支援体制の充実

市と商工会、金融機関とが連携して、情報を共有しながら、市内での起業・創業を目指す人を対象に、総合的な創業支援体制を強化します。



#### ■事業所相談窓口の充実

市内の事業所がより活動しやすい環境を整えることや、既存の事業者の承継問題への相談対応、新規に事業展開を考えている事業所への情報提供などを行うことなど、事業者のニーズに対応するため、事業所相談窓口を充実させます。



## 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
支援を受けた事業者の 新規創業者数	—	20件

## 雇用の創出

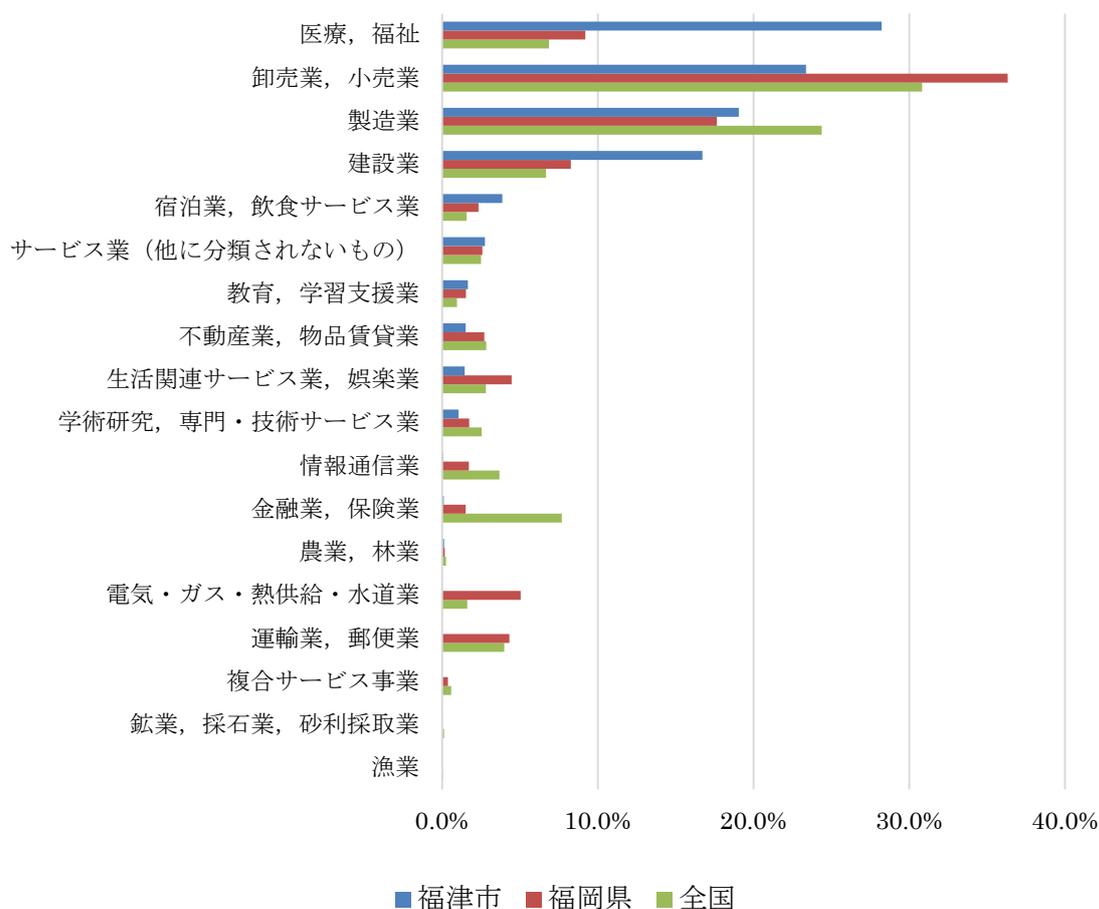
本市に住む人たちが求める働き方を捉えながら、ライフスタイルに合わせた就業の場づくりに取り組みます。また、新しい分野に挑戦する起業家への支援や、起業のスタートアップを支援する場の充実に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、テレワーク<sup>※16</sup>（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務など）を導入する企業が増加し、新しい働き方を求める就労者や企業のニーズは今後も継続することが想定されます。特に、本市は福岡市や北九州市との近接性に加え、自然豊かな環境に恵まれていることから、テレワークという働き方を選択する就労者にとって魅力的な地域となるよう、コワーキングスペース<sup>※17</sup>やシェアオフィス<sup>※18</sup>の導入支援などの環境整備に取り組みます。

### ●産業大分類別従業者構成比

（出典）「国勢調査2015（平成27）年」（総務省）より作成

本市の産業大分類別による従業者構成は、「医療、福祉」の割合が最も多く、「卸売業、小売業」、「製造業」「建設業」と続きます。福岡県、全国と比較して、「医療、福祉」の従業者が多いことが特徴です。



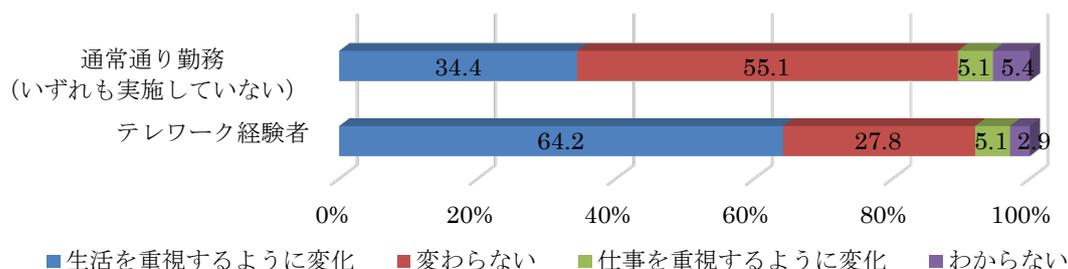
## ●テレワーク経験者の意識変化（2020年6月）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（2020年6月21日 内閣府政策統括官）によると、テレワーク経験者は、そうでない労働者に比べて、ワーク・ライフ・バランス<sup>※19</sup>、地方移住、仕事に関する意識が変化した割合が高いことが示されています。また、全体の39.9%がテレワークの継続を希望しています。

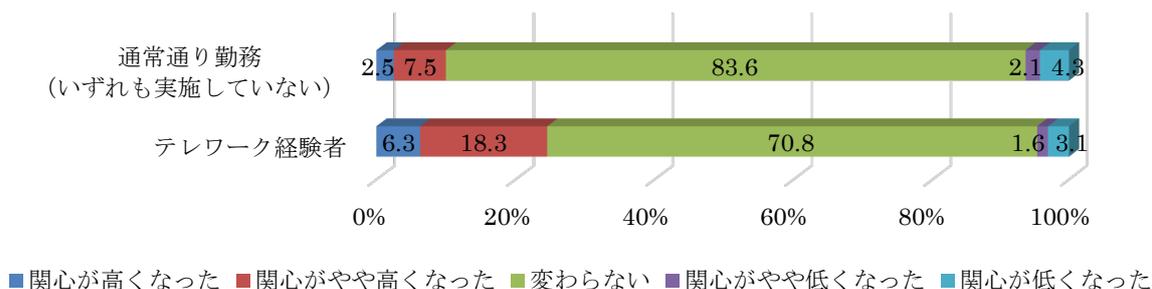
・今回の感染症拡大前に比べての意識変化

	通常勤務者	テレワーク経験者
生活を重視するように変化	34.4%	64.2%
地方移住への関心の変化	10.0%	24.6%
職業選択・副業希望の変化	27.6%	46.3%

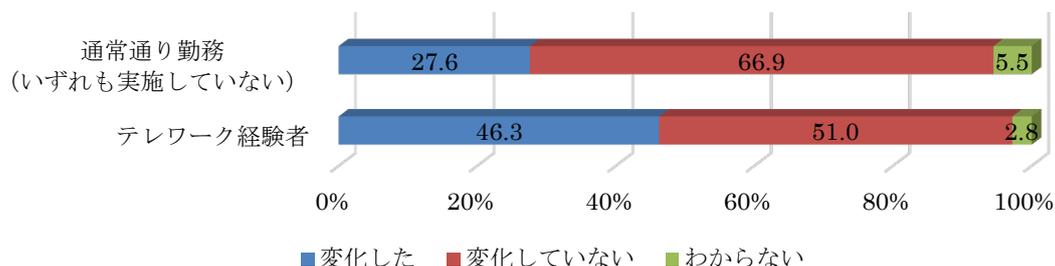
質問：今回の感染拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



質問：今回の感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化しましたか。

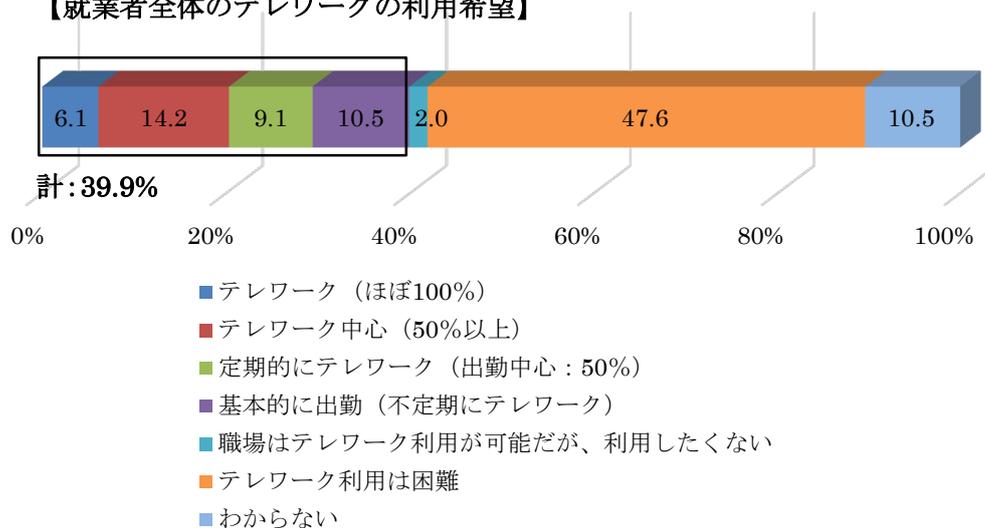


・今後のテレワーク利用意向（利用したい頻度）

ほぼすべてテレワーク 6.1%    テレワーク中心（50%以上） 14.2%  
 定期的にテレワーク 9.1%    不定期にテレワーク 10.5%

質問：今後、どの程度の頻度でテレワークを利用してみたいですか。

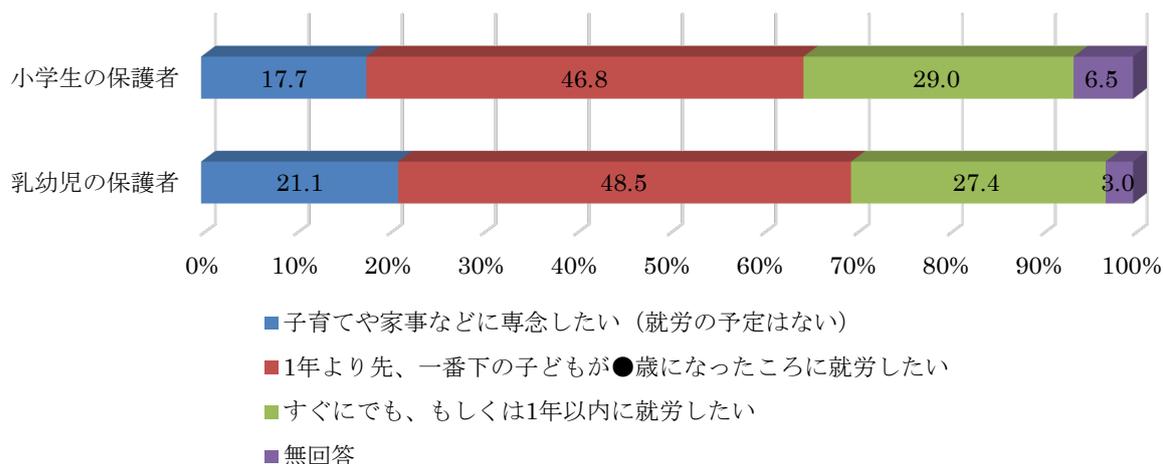
【就業者全体のテレワークの利用希望】



## ●子ども・子育て支援に関するニーズ調査（2018年）

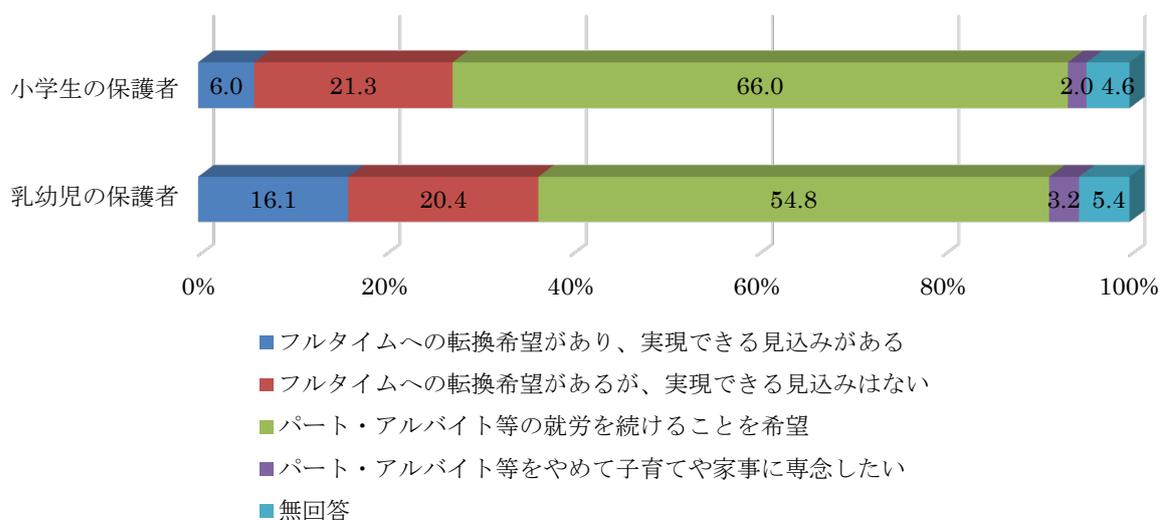
### ・問 現在就労していない人の就労意向

現在就労していない保護者のうち、将来は就労したいと考えている保護者は、小学生の保護者で75.8%、乳幼児の保護者で75.9%となりました。なお、「1年より先、一番下の子どもが●歳になったところに就労したい」の年齢は就学前で3.47歳、小学生で6.65歳となっています。



### ・問 フルタイムへの転換希望

フルタイム以外で就労している保護者の希望を尋ねたところ、パート・アルバイト等での就労を今後も続けることを希望する人は、小学生の保護者で66.0%、乳幼児の保護者で54.8%になりました。また、フルタイムへの転換を希望する人は、小学生の保護者で27.3%、乳幼児の保護者で36.5%となりました。



## 〔取組内容〕

### ■企業や事業所の誘致

本市における「子ども・子育てに関するニーズ調査」によると、子育て世代の女性の多くが就労したいと考えているという結果があります。



子育てしながら働きやすい環境を作ることができる企業の誘致をはじめとして、新しいライフスタイルに合わせた働き方ができるように、コワーキングスペース開設の誘導やリモートワーク※<sup>20</sup>等の新しい働き方に対応できる環境の創出、市内における働く場の情報発信等を行います。

### ■多様な働き方による就労の支援

市内で就労を希望する人と、雇用者の求める人材についての情報収集を行い、双方のニーズに直結した就労支援策を展開します。また、短時間勤務や在宅勤務など、多様な働き方を可能にする就労先の拡大に向けた取り組みを実施します。



就職氷河期世代やひきこもりのかたの就労支援においても、民間の団体や企業などと連携し、専門的なノウハウも活用しながら、個々の状況に適した支援を提供します。

あわせて、市内で起業を考える人や、子育て中・子育てがひと段落した人に向けて、さらなるスキルアップや新しい働き方を目指すためのセミナー開催等による支援を行います。

## Ⅱ. 地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり

### 基本目標の方向性

本市は恵まれた自然環境、豊かな農・水産物、貴重な文化財、伝統工芸など人を魅了する観光資源が数多くあります。

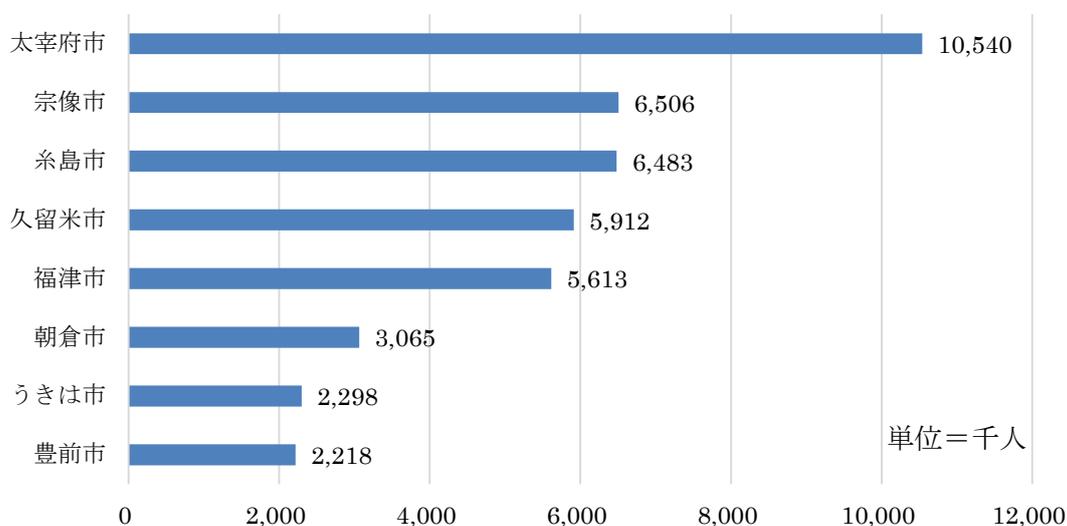
2017年の調査における観光入込客数は福岡県内で5位（福岡市、北九州市を除く）となるなど、観光のまちとしての魅力を有しています。ユネスコ世界文化遺産に登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である「新原・奴山古墳群」や、農業、漁業、商工業など地域産業が一体となった観光振興策を推進し、国内外の人が何度も訪れたいくなるような観光地になるように魅力を磨きます。加えて、ICT分野における新たな技術を生かした販売促進等のための情報発信に目を向け、市外でも通用するブランドの構築や管理、観光消費額の拡大に取り組みます。

### 基本目標の重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
観光入込客数	561万人 (2017年)	561万人
観光消費額	14,378百万円 (2018年)	14,378百万円

#### ●市町村別観光入込総数（福岡県観光入込客推計調査一部抜粋、2017年）

2017年の市町村別観光入込総数を比較すると、本市は561万3千人であり、福岡県内（福岡市、北九州市を除く）において、第5位となっています。



## 地域資源を活用した観光の振興

本市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の中間に位置し、東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、1956年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成しています。

白石浜、津屋崎、宮地浜、福岡海岸の4つの海水浴場を有し、特に福岡海岸ではマリンスポーツが盛んで、津屋崎から福岡にかけての遠浅の砂浜は「九州の湘南」と評され、浜辺にはマリンスポーツのショップやレストラン、カフェなどが立ち並んでいます。

また、歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る宮地嶽神社、さらに、2017年7月、世界文化遺産に登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である「新原・奴山古墳群」を観光資源と捉え、これを市内の魅力ある地域資源と結び付け、将来的な観光振興につなげていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応として、当面は国内の近隣からの観光客を誘致するマイクロツーリズム<sup>※21</sup>に焦点を当て、本市の重要な観光資源である宮地嶽神社、海岸線、津屋崎千軒など、三密<sup>※22</sup>にならない空間で安心して楽しめる観光体験を提供します。また、遠方のかたがたには、デジタル技術を活用したオンラインツアー<sup>※23</sup>など、新たな体験を提供し、将来のリアルな来訪につなげます。

このように観光資源を結び付け、1次産業、公共交通などさまざまなまちづくりに関する市の施策の総合化と、官民連携を図りながら、多様な関係者の合意形成、各種データ等の継続的な収集・分析とデータに基づく明確な戦略的展開、仕組みづくりやプロモーションなどを担う観光地域づくり法人（日本版DMO）に相当する組織の設立や運営を支援します。

### 〔取組内容〕

#### ■観光客の滞在時間・消費額の拡大 (市内における回遊性向上)



市内に訪れた観光客が市内に長時間滞在し、多くの消費につなげるための基盤を整えます。最も入込客数の多い宮地嶽神社への来訪者の回遊性を高め、市内の他の観光スポットに誘導する施策を展開します。また、国内外を問わず多くの観光客のニーズに対応する環境の整備や、宿泊施設の誘致に取り組みます。加えて、利便性・生産性の向上等について、既存宿泊施設に協力を促し、利用率向上に努めます。

また、本市の自然や暮らし方を体験・交流できる場となるラーニングツーリズム<sup>※24</sup>に取り組みます。市内に滞在するということに対する価値を高め、サービスを提供する人が稼げる取り組みとなるように支援を行います。さらに、市内事業者による福津らしい土産品の開発並びにプロモーションを支援し、訪れた観光客のかたがたの満足度を上げるとともに、地域への経済効果を高めます。

## ■観光資源の魅力向上

### (海岸線、津屋崎千軒、新原・奴山古墳群)



22kmにわたる美しい海岸線では、マリンスポーツや水辺でのフィットネス、海水浴といったオープンエア<sup>※25</sup>で、三密を避けた体験ができ、新しい生活様式で求められる観光地にふさわしい条件を有しています。また、海沿いのおしゃれなカフェやレストランは、幅広い世代に人気で、美しい景観は、写真や動画のインターネットへの投稿によって集客効果が増幅される、重要な資源です。景観整備、駐車場の利便性向上、都市計画の見直しによる新たな観光施設の誘導などを通して、こうした海岸線エリアの魅力さをさらに高めていきます。

江戸時代中期から明治時代末期にかけて、製塩と交易の港として栄え、五十集船<sup>い き ぼ ぶ ね</sup>の入船出船で賑わった津屋崎千軒は、現在も漁港や懐かしく風情ある町並みが形成されています。まちおこしセンター（津屋崎千軒なごみ）や津屋崎千軒民俗館「藍の家」等の地区内公共施設を中心に、歴史的建造物の活用等の観光資源の魅力再発掘を行い、津屋崎千軒の新たな観光活性化に向けた取り組みを推進します。

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」はユネスコ世界文化遺産であり、引き続き、構成資産である「新原・奴山古墳群」と宗像・沖ノ島との関係性やその歴史的価値の周知活動を行い、認知度の向上を図るとともに、その受入体制づくりを進めます。これらの資産を市内の魅力ある観光資源と結び付け、観光振興につなげていきます。

## ■観光客受け入れ環境の充実



観光客を受け入れる環境として、キャッシュレス決済の導入支援やWi-Fi環境の整備を促進し、当面はマイクロツーリズムの観光客やワーケーション<sup>※26</sup>の誘客に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が落ち着いてからはインバウンド等の誘客につなげていきます。

### 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
宿泊者数	14,000人 (2018年)	14,000人

## 地域の魅力発信による域外との関係構築

本市の魅力を効果的に発信することで、観光振興だけでなく、市の応援団となる企業、団体、人財との関係構築を促進し、ふるさと納税の寄付金受け入れの拡大、域外からの投資の呼び込み、移住促進、関係人口の創出などに効果を発揮します。

### 〔取組内容〕

#### ■魅力の発信とブランディング

新聞、テレビ、ラジオ、フリーペーパー、ウェブサイト、SNS等のさまざまなメディアを活用し、市の魅力発信を行うとともに、都市のブランディングを強化します。

また、効果的な広告媒体の活用や、産官学のネットワーク力を活用して、シティプロモーションを推進し、本市の認知度を向上させ、域外からの投資や人財を呼び込みます。



#### ■関係人口の発掘と連携強化

「関係人口」と呼ばれる地域外から特定の市内地域に継続的に多様な形で関わる人たちが、地方を元気にする原動力として脚光を浴びています。

関係人口を生み出すということは、福津のファンやサポーターを増やすことです。まずは本市を知ってもらい、ファンやサポーターになってもらうために、ラーニングツーリズム等に取り組んでいきます。

さらに関係人口は、高齢化等が進行しあらゆる産業分野で担い手不足が深刻化している状況の中、地域や産業の新たな担い手となることが期待されています。ファンやサポーターとなってくれた人が、より深く地域や地域の人々と関わってくれるように、総合的な支援を進めていきます。



### 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
地域ブランド調査 【魅力度】	3.1点 (2020年)	4.0点

※評価指標の出典：地域ブランド調査・2020報告書（株式会社ブランド総合研究所）

### Ⅲ. 希望をもって出産・子育てができるまちづくり

#### 基本目標の方向性

本市は、2014年以降、毎年1,000人を超える大幅な転入超過が続いており、特に若い世代におけるファミリー層の転入が多い状況です。また、合計特殊出生率は2018年に1.68となり、同年の全国の合計特殊出生率1.42及び福岡県の合計特殊出生率1.49よりも高い水準で推移しています。

本市の強みである豊かな自然と住環境の良さを生かし、将来的に懸念される人口減少への予防的対応も含めて、希望をもって出産・子育てができるまちづくりを推進します。取り組みにあたっては、福津市第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる「こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち 福津」という目標を共有しながら、希望をもって出産・子育てができるまちづくりにつながる施策を総合的に推進します。

#### 基本目標の重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
合計特殊出生率	1.68 (2018年)	1.72
30歳代の転入超過数	219人 (2019年)	230人

#### 子育て支援の充実

子育ての当事者である保護者が妊娠・出産期から子育て期において安心して子育てができるように、子育て世代包括支援センターを中核拠点（総合相談窓口）とした切れ目のない子育て支援を提供するとともに、子育て家庭の孤立を防ぐための対策をします。

また、妊娠・出産・子育てが、男女がともに担うべき共通の課題として捉えられるよう男女共同参画社会の形成を進めるとともに、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスについて、事業者や市民に対する啓発を進め、一人一人の実情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる環境づくりを進めます。

## 〔取組内容〕

### ■妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

子育て世代包括支援センターでは、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な情報提供や支援の調整、関係機関との連絡調整などを行います。

また、妊産婦・乳幼児等に対する包括的な支援を提供することができるように、子育て支援ネットワークを構築し、総合相談窓口としての機能を充実するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりを進めるため、地域の子育て支援の輪の形成に力を入れます。



### ■子育て支援のデジタル化促進

妊娠期から就学前までの妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや子育て情報を整理し、必要な人にわかりやすく提供できるような体制を整備するとともに、デジタル化を促進します。

子育て支援ウェブサイト（こどもの国）や情報誌、スマートフォンアプリ、その他の情報発信手段を活用しながら、子育て家庭がより情報を得やすい環境を整えます。



## 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
保育所、認定こども園等の一時預かり事業の実施施設数	9施設 (2020年)	10施設
児童センター・子育て支援センター利用者数	47,786人 (2020年)	60,000人
「子育て支援アプリ こどもの国」の登録者	—	未就学児の保護者世帯の75%

## 多世代共生型のまちづくり

大型の住宅開発によって形成されたコミュニティは、団地の住民の年齢層が近いため、コミュニティ全体が一気に高齢化し、活力が失われてしまいます。多世代が居住することで、お互いに異なる役割を分担し、子育てや高齢者支援を地域ぐるみで支えることで、交流が活性化します。空き家が発生した場合の早期の住み替え促進や、子育て世代のニーズに合った機能を配置するなど、子育てしやすい多世代共生型のまちづくりを推進します。

## 〔取組内容〕

### ■子育てしやすい地域づくりの推進 (住宅団地の再生)



自然環境に恵まれ、福岡・北九州両市への通勤の利便性も高い本市は、昭和30年代後半から両市のベッドタウンとして発展し、現在も近年住宅開発が行われた新市街地とその周辺を中心に多くの子育て世代が転入してきています。一方で開発時期が早い住宅団地では高齢化と人口減少が進行し、空き家等の発生に伴う問題が生じている地域もあります。

これらの住宅団地において、官民共同での低未利用地の活用や古くなった施設の更新を行い、既存の住環境や教育施設等の子育てインフラを生かし、新たな子育て世代を受け入れる環境を作ることで、魅力ある住宅団地の再生に取り組みます。

### ■地域での子育て支援の推進



産前・産後の母親やその家族が感じる孤立感や不安感を軽減することを目的として、子育て経験者等の力を借りながら、相談支援を行います。さらに、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦に対して、経験者との交流の場の設置や育児サポート等の支援を行っていきます。

## IV. 次代の地域を担うひとづくり

### 基本目標の方向性

本市は、人口は増えているものの、さまざまな分野における担い手不足が顕著です。「まちづくりは、ひとづくりから」を合言葉に、次代の地域を担う若い世代の人材発掘と育成に力を注ぐことは、持続可能なまちづくりに欠かせません。

ベッドタウンとして成長した本市は、地域経済循環率が低く、市内の雇用創出力が弱いという課題があります。20歳代の市外への流出を防ぐためにも、多様な働く場や交流する場があり、常に刺激を得られる出会いのあるリビングタウンへの転換が必要です。そこで、こうした場づくりや、新たな出会いを通じた事業創出、まちの活性化などを牽引する「地域づくり人材」の発掘と育成に取り組みます。また、そうした「地域づくり人材」の層を厚くし、つながる人＝関係人口を増やすといった好循環を創出します。

また、若い世代の人たちが、多様な地域活動を主体的に運営したり、地域経済の担い手となったりするような人材育成事業に取り組みます。本市には大学がなく、大きな企業も少ないことから、産学との連携を積極的に進め、市民とともに地域課題の解決に取り組みます。

### 基本目標の重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
20歳代の転出者数	882人 (2019年)	700人

### 地域経済の担い手育成

1次産業従事者の高齢化と後継者不足は、本市でも課題です。農業では、農地の集約化や新規就農者を増やす取り組みを進め、水産業では、獲る漁業から育てる漁業への転換や水産物の加工などを通じて、収益の安定化に力を注いでいますが、若い世代や女性がこれらの分野でもっと活躍できるよう支援していきます。また、商工業の自営業者にとっても、後継者問題は大きな課題で、商工会などが事業承継の支援を行っていますが、若い世代が事業経営に興味を持つような起業マインドの醸成も欠かせません。今後は、観光産業の担い手となる人材や、ウィズコロナ<sup>※27</sup>時代の事業形態としてEコマース分野の人材やデジタル技術を活用できる人材育成に取り組む必要があります。

また、市内の空き家、空き店舗、空き地などの遊休不動産を再生・活用して、機能や性能を向上させ、まちに雇用と産業を生み出しエリアの魅力を高めるような人材を育成していく新たな取り組みを始めます。

## 〔取組内容〕

### ■若者の地域におけるキャリア形成支援

本市の小・中学生は、コミュニティ・スクール<sup>※28</sup>で育ち、地域の大人たちに見守られて

成長します。しかし、高校生、大学生、社会人になると、本市から離れて生活する時間が多くなる傾向があり、これまで培ってきた地域とのつながりが急に減少します。

このような中で、子どもたちが今後の進路を決めるにあたり、地域に居ながら働くということが選択肢の一つとなったり、地域を離れても関わりを持ってもらったりすることが重要です。このような考えを生み出せる環境を作り出すため、将来のキャリア形成のマインド等を育むプログラムの取り組みを検討していきます。また、近年、近隣の大学が設置する起業家育成プログラムや起業支援の機能と連携し、市内の若者にも参加機会を提供します。



### ■次代の地域リーダー育成

全国の地方創生やまちの活性化で成果を出している事例を参考に、空き家・空き店舗のリノベーションや女性の新しい仕事づくり、デジタル変革とその推進に伴う情報発信等を課題としてイメージしながら、実践的で課題解決型の人材育成事業に取り組みます。

また、取り組みにあたっては、より効果的に地域づくり人材を育成できるように、実績のある団体や大学などとの連携を模索していきます。



### 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
支援を受けた事業者の 新規創業者数（再掲）	—	20件

### 産官学民共働による地域課題解決の促進

子育て支援の充実、高齢者の暮らしの支援、環境保全、地域防災力の強化、エリアによって異なる地域課題への対応など、行政だけで対応していくことがこれまで以上に難しくなっており、「多様なセクター<sup>※29</sup>との共働」の重要性がこれまで以上に増してきています。しかし、行政と市民・企業等の立場の違いや考え方の違いから、共働の重要性は以前から認識されながらも、これまであまり積極的には取り組まれてきませんでした。そこで、多様なセクターとの共働をより進めやすい環境づくりを進めるとともに、地域課題の調査研究、さまざまな分野で活躍できる人材の育成等に取り組む中間支援の機能を構築します。

## 〔取組内容〕

### ■（仮称）幸せのまちづくりラボ設立と運営

ライフスタイルの変化や家族構成の多様化などにもない、自治会活動や郷づくりといった地域活動の領域で、活動に参加する市民や担い手の高齢化や固定化が進んでいます。2019年に実施した市民意識



調査では、自治会や組の当番、地域の清掃活動への参加率は33.7%、今後の参加意向は30.5%でした。一方、地域活動のイベントへの参加率は19.3%、今後の参加意向は30.5%、地域のボランティア活動への参加率は9.2%、今後の参加意向は23.5%と、いずれも、地域活動への参加意向はあるが実際には参加していない層が一定程度存在することがわかりました。

このような市民のかたがたが地域課題の解決に向けた担い手として活躍できるように、中間支援的な機能を設け、市民共働による地域課題解決の促進と人材育成に取り組みます。また、市外の企業や大学などが会員となって活動する（仮称）ふくつSDGsクラブを設置し、多様な関係機関との連携を進めます。

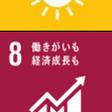
### 取り組みの重要業績評価指標（KPI）

評価指標	基準値	目標値（2025年）
（仮称）幸せのまちづくりラボの設立	—	設立

参考資料

●SDGsの17のゴール

2015年9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳に参加のもと、成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。その中核となるものが、17のゴール（目標）と169のターゲット等からなる「持続可能な開発目標：SDGs」です。2030年までの目標達成に向けて世界共通の社会的課題に取り組むことで、人類全体のWell-Beingの向上を図ります。

 <p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標1(貧困)</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標10(不平等)</b> 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
 <p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標2(飢餓)</b> 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実施し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標11(持続可能な都市)</b> 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する</p>
 <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標3(保健)</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>目標12(持続可能な消費と生産)</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標4(教育)</b> すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標13(気候変動)</b> 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標5(ジェンダー)</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメントを行う</p>	 <p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標14(海洋資源)</b> 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する</p>
 <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標6(水・衛生)</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>目標15(陸上資源)</b> 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する</p>
 <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標7(エネルギー)</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標16(平和)</b> 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る</p>
 <p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標8(経済成長と雇用)</b> 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する</p>	 <p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標17(実施手段)</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標9(インフラ、産業化、イノベーション)</b> レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る</p>		

参考資料

●用語解説

No.	用語	解説
※1	K P I	Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
※2	S D G s	2015年に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核となる考え方であり、2030年を目標年として、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
※3	Society5.0	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立するもの。
※4	クラウドファンディング	製品・サービスの開発、アイデアの実現などのある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の支援者から資金の出資や協力を募ること。
※5	企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う、地方創生のための効果的な事業を進めていく際に、事業の趣旨に賛同する企業が寄附を行うことにより、官民挙げて事業を推進することができるよう、事業に対する企業の寄附について、法人税の税額控除等の優遇措置を行うもの。
※6	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることを目的とした制度のこと。
※7	プロフェッショナル人材事業	各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域企業の経営者の意欲を喚起し、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートするもの。
※8	地域未来構想20オープンラボ専門家	コロナウイルス感染症拡大にともない、内閣府は「新しい生活様式」の実現等に向けて地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想20」として示しました。この推進のために①それぞれの分野に関心のある自治体、②各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家（民間企業等を含む）、③関連施策を所管する省府庁の連携が重要であると考え、①～③のマッチングを支援する組織。
※9	プラットフォーム	取り組みやサービス、人や製品を集め、それらをつなぐための共通した場となるもの。

No.	用語	解説
※10	ステークホルダー	活動や取り組みを行うにあたって、さまざまな影響を受ける利害関係者のこと。
※11	産官学金労言士	産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関等、士：士業に属する人たちのこと。
※12	P D C A	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
※13	地域経済循環率	生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示す指標のこと。
※14	Eコマース	インターネットを介した電子化された商業活動のこと。
※15	6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物のもとと持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させようとする取り組みのこと。
※16	テレワーク	I C Tを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
※17	コワーキングスペース	異なる職業や仕事を持つ人々がオフィス環境を共有する場所のこと。「そこで働く人と交流する」ということを中心に考えている。
※18	シェアオフィス	異なる職業や仕事を持つ人々がオフィス環境を共有する場所のこと。
※19	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の両立を目指して、それぞれの調和をはかること。
※20	リモートワーク	会社から離れた場所で働くこと。
※21	マイクロツーリズム	自宅から1～2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。
※22	三密	密閉、密集、密接すること。
※23	オンラインツアー	自宅でオンラインを活用して、旅行の疑似体験ができる体験プログラムのこと。

No.	用語	解説
※24	ラーニング ツーリズム	学びや体験、交流を目的とした旅行プログラムのこと。
※25	オープンエア	戸外・屋外を指す言葉。
※26	ワーケーション	ワークとバケーションを組み合わせた言葉。働きながら休暇をとること。
※27	ウィズコロナ	新型コロナウイルス感染症と共存しながら生活をする事。
※28	コミュニティ・ スクール	市民が学校運営に参画し、学校、家庭、地域が連携・共働して子どもたちの学びや育ちを支える仕組みを持つ学校のこと。
※29	セクター	部門や部署のこと。



# 福津市人口ビジョン

2016年3月  
2020年12月改訂  
福津市

# 福津市人口ビジョン 目次

1. はじめに	
(1) 福津市人口ビジョンの位置づけ	41
(2) 人口問題に対する基本認識	41
(3) 福津市人口ビジョンの対象期間	41
2. 福津市の概況	42
3. 福津市人口の現状分析	43
(1) 総人口の推移	43
(2) 出生数・死亡数の推移（自然増減）	44
(3) 転入者・転出者の推移（社会増減）	46
(4) 転入・転出の状況	47
(5) 地域5区分による純移動の状況	48
(6) 自然動態・社会動態	49
(7) 郷づくり地域別の人口推移	50
4. 福津市の産業特性	51
(1) 産業別就業者数の推移	51
(2) 産業別年齢別就業者数	52
(3) 滞在人口	53
(4) 観光入込総数	54
5. 福津市人口の将来推計と分析	55
まちづくり基本構想における人口推計	55
6. 人口減少と高齢化が地域の将来に与える影響	57
(1) 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小	57
(2) 担い手不足と地域コミュニティの機能低下	58
(3) 医療・福祉ニーズの増加と負担増への影響	58
(4) 税収減による行政サービス水準の低下	58
7. めざすべき将来の方向性	59
(1) 福津市人口の将来展望	59
(2) 将来展望人口における年齢3区分別の人口推移	60
(3) 将来展望実現に向けた、めざすべき将来の方向性	61

## 1. はじめに

### 福津市人口ビジョンの位置づけ

福津市人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び福岡県の人口ビジョンの趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行うとともに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示し、人口をめぐる諸問題について、市民との認識の共有をめざすものです。

### 人口問題に対する基本認識

日本が人口減少時代に転じている中、本市は現在では人口増加の傾向にあるものの、将来的には人口が減少することが予想されます。国の長期ビジョンにも指摘されているとおり、人口減少は、将来的に経済規模の縮小や市民生活の水準の低下を招きかねず、重要な課題となっています。

これに対し、一定水準の人口規模を確保しつつ、市民をはじめ、国・県、金融機関、企業等、関係団体とも連携しながら、活力ある地域社会を維持するための取り組みが必要です。

### 福津市人口ビジョンの対象期間

福津市人口ビジョンの対象期間は、福津市まちづくり計画「まちづくり基本構想」（以下、「まちづくり基本構想」という。）の推計に合わせ、2030年までとします。

## 2. 福津市の概況

### (1) 位置と地勢

本市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の中間に位置し、北東側は宗像市、南東側は宮若市、南側は古賀市に隣接しており、西側は玄界灘に面し、その面積は52.76km<sup>2</sup>です。

また、東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、1956年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成しています。

一方、交通網は、東西にJR鹿児島本線、国道3号が伸び、海岸線と併行して、国道495号が走っています。さらに、近くには九州自動車道若宮インター、古賀インターもあり、広域的な交通利便性にも富んでいます。

このため、本市は宮地嶽神社や津屋崎・福岡海岸などを中心とした観光レクリエーションの場として、また、福岡・北九州両政令市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、さらには、新鮮な食料品の生産供給地域としての広域的な役割を有しています。

### (2) 気候や環境

対馬海流の影響を受け、気候は冬季でも比較的温暖で準無霜地帯であり、野菜の促成栽培など施設園芸農業も盛んです。年間降水量はおよそ1,500ミリ前後となっています。

#### ■本市の位置



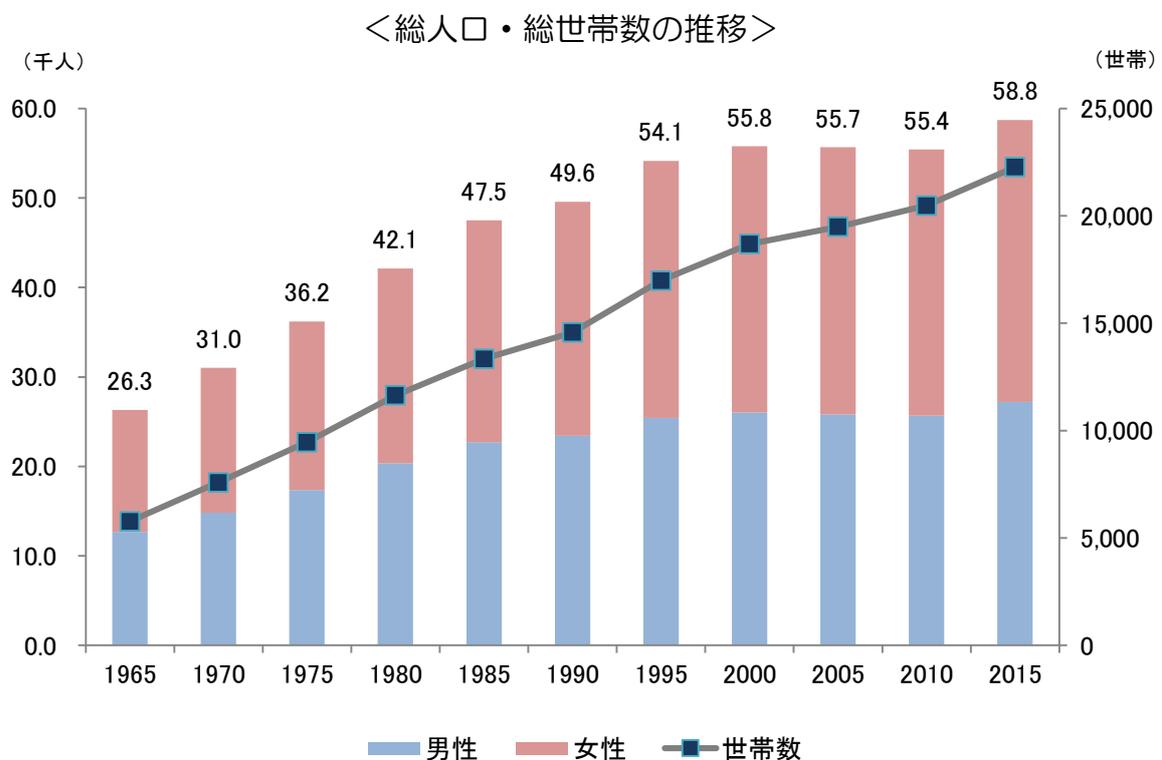
### 3. 福津市人口の現状分析

#### (1) 総人口の推移

1960年以降、原町団地、東福間団地、宮司団地、若木台団地、星ヶ丘団地、光陽台団地といった大規模団地の開発により、1985年では人口が約2倍を超えるまで増加しました。

また、2000年以降、人口は横ばい傾向でしたが、福間駅東土地区画整理事業による大規模な宅地開発や下水道普及率の急速な向上等により2012年頃から転入超過となっており、年1,000人程度の人口増加が続いています。

本市の男性・女性の割合を比較してみると、1960年以降、一貫して女性の方が多い傾向です。また、世帯数については、1960年では4,742世帯でしたが、2015年は22,272世帯と大幅に増加しています。



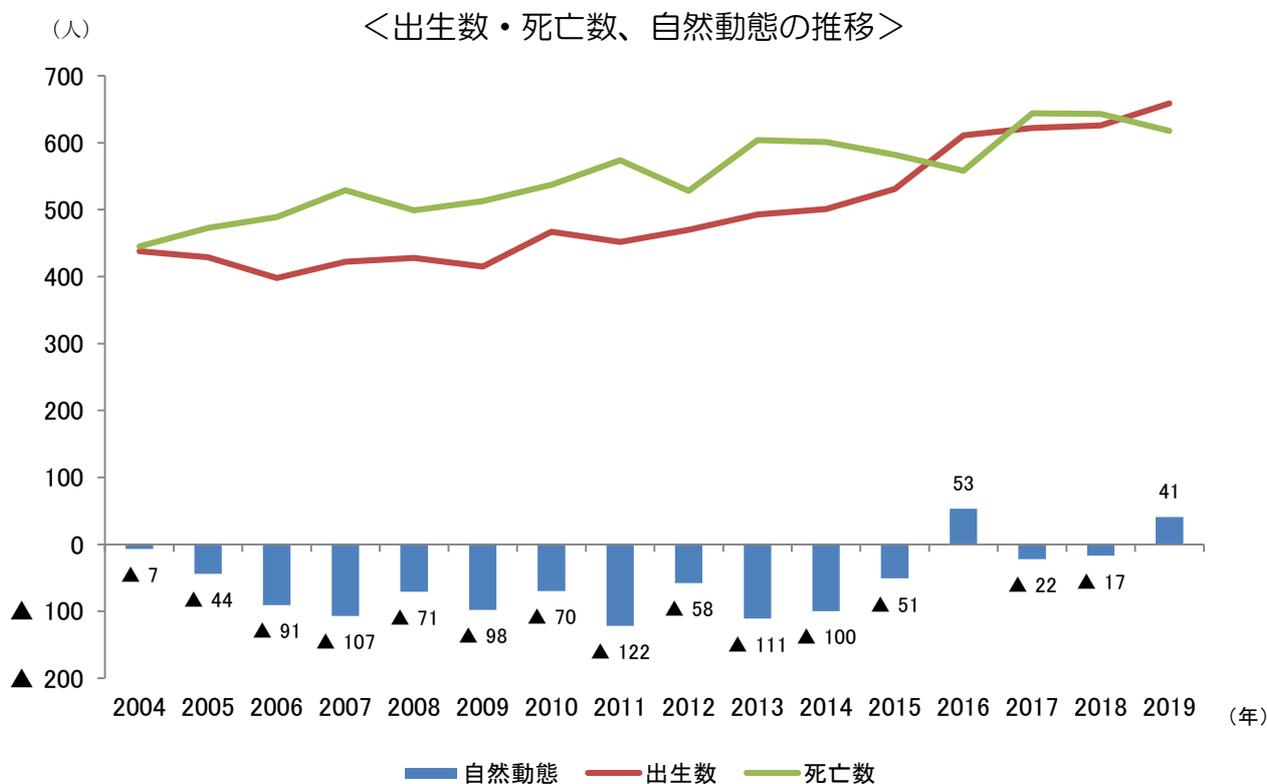
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	(年)
<b>総数</b>	26.3	31.0	36.2	42.1	47.5	49.6	54.1	55.8	55.7	55.4	58.8	(千人)
<b>男性</b>	12.7	14.8	17.4	20.4	22.7	23.4	25.4	26.0	25.8	25.7	27.2	(千人)
<b>女性</b>	13.6	16.2	18.8	21.8	24.8	26.2	28.7	29.8	29.9	29.8	31.5	(千人)
<b>世帯数</b>	5,779	7,591	9,466	11,640	13,345	14,571	16,983	18,690	19,492	20,482	22,272	(世帯)

(注) 2005年1月24日に旧福間町と旧津屋崎町が合併し、福津市となりました。2000年以前の人口は旧町の人口を足したものです。

(出典) 国勢調査(総務省)をもとに作成

(2) 出生数・死亡数の推移（自然増減）

2004年からの出生・死亡、自然動態の推移をみると、2015年までは一貫して出生数を死亡数が上回っていました。2016年以降は出生数の増加により、出生数と死亡数が拮抗しています。



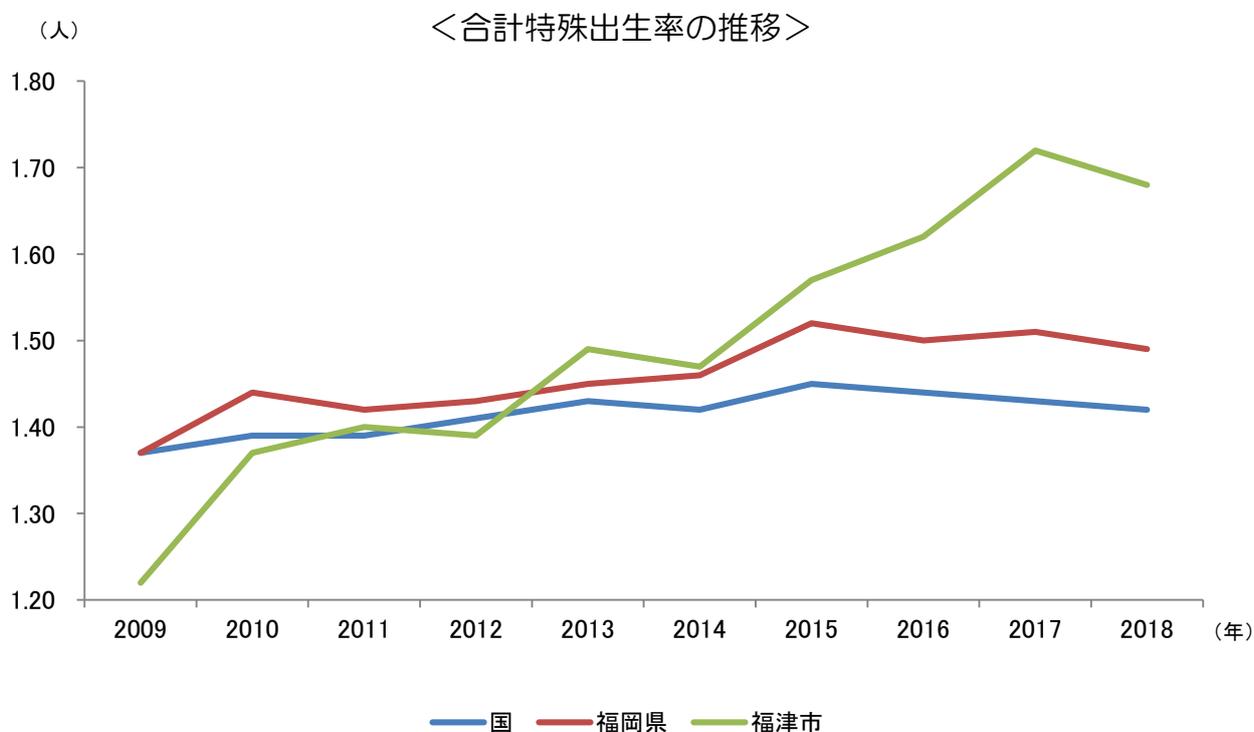
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	(年)
自然動態	▲ 7	▲ 44	▲ 91	▲ 107	▲ 71	▲ 98	▲ 70	▲ 122	(人)
出生数	438	429	398	422	428	415	467	452	(人)
死亡数	445	473	489	529	499	513	537	574	(人)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(年)
自然動態	▲ 58	▲ 111	▲ 100	▲ 51	53	▲ 22	▲ 17	41	(人)
出生数	470	493	501	531	611	622	626	659	(人)
死亡数	528	604	601	582	558	644	643	618	(人)

(注) 各年、前年10月～当年9月までを集計  
 (出典) 人口移動調査（福岡県）をもとに作成

また、合計特殊出生率<sup>※1</sup>については、2018年は1.68ポイントであり、全国の1.42ポイントおよび福岡県の1.49ポイントを大幅に上回りました。

しかし、人口維持に必要とされる2.07ポイントとは未だ大きな差があり、未婚・晩婚化の進行が影響していると考えられます。



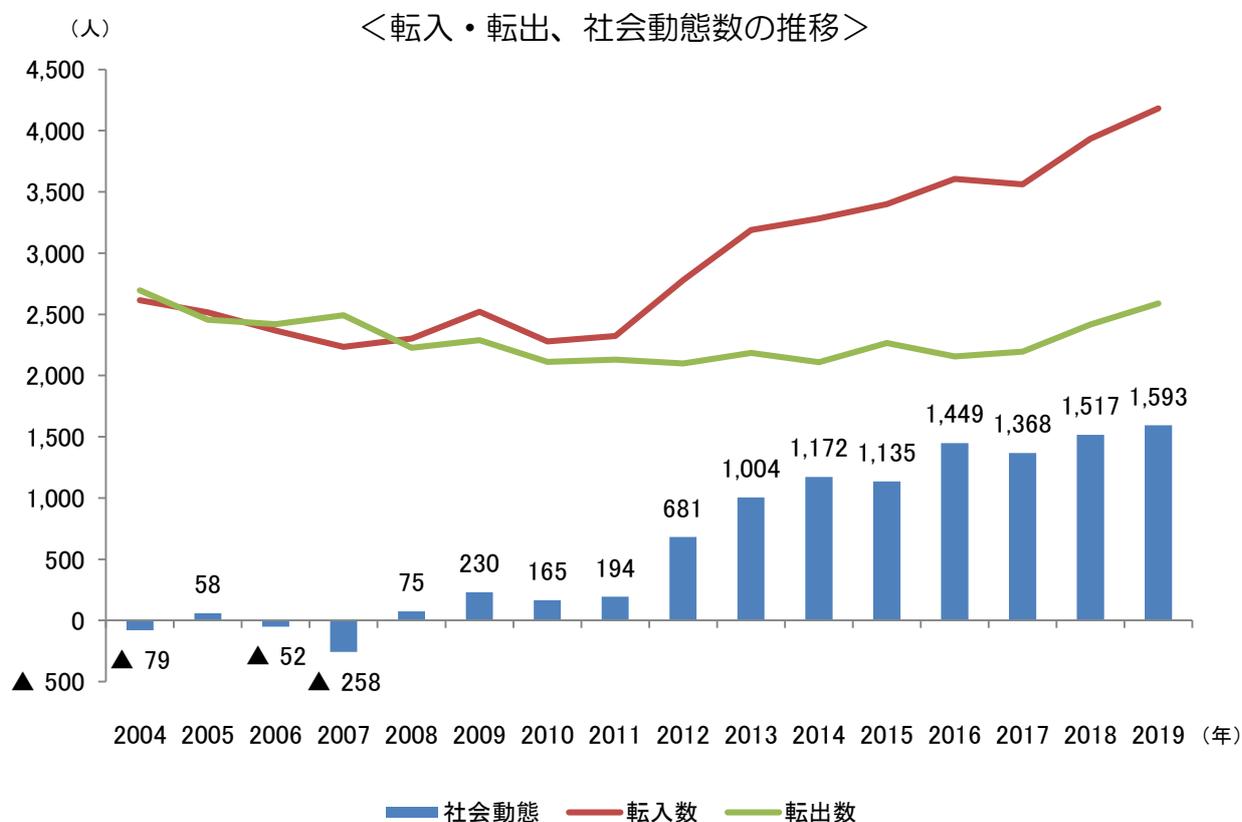
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	(年)
国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	(人)
福岡県	1.37	1.44	1.42	1.43	1.45	1.46	1.52	1.50	1.51	1.49	(人)
福津市	1.22	1.37	1.40	1.39	1.49	1.47	1.57	1.62	1.72	1.68	(人)

(出典) 「人口動態保健所・市町村別統計」(厚生労働省)、「保健統計年報」(福岡県)

※1 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。

### (3) 転入者・転出者の推移（社会増減）

2004年以降の転入・転出、社会動態数の推移をみると、2007年までは増減を繰り返している状況ですが、2008年を境に社会増に転じました。特に2013年以降は年1,000人を超える転入超過が続いています。



	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	(年)
社会動態	▲79	58	▲52	▲258	75	230	165	194	(人)
転入数	2,616	2,515	2,368	2,234	2,301	2,520	2,278	2,323	(人)
転出数	2,695	2,457	2,420	2,492	2,226	2,290	2,113	2,129	(人)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(年)
社会動態	681	1,004	1,172	1,135	1,449	1,368	1,517	1,593	(人)
転入数	2,780	3,188	3,282	3,400	3,605	3,562	3,933	4,183	(人)
転出数	2,099	2,184	2,110	2,265	2,156	2,194	2,416	2,590	(人)

(注) 各年、前年10月～当年9月までを集計

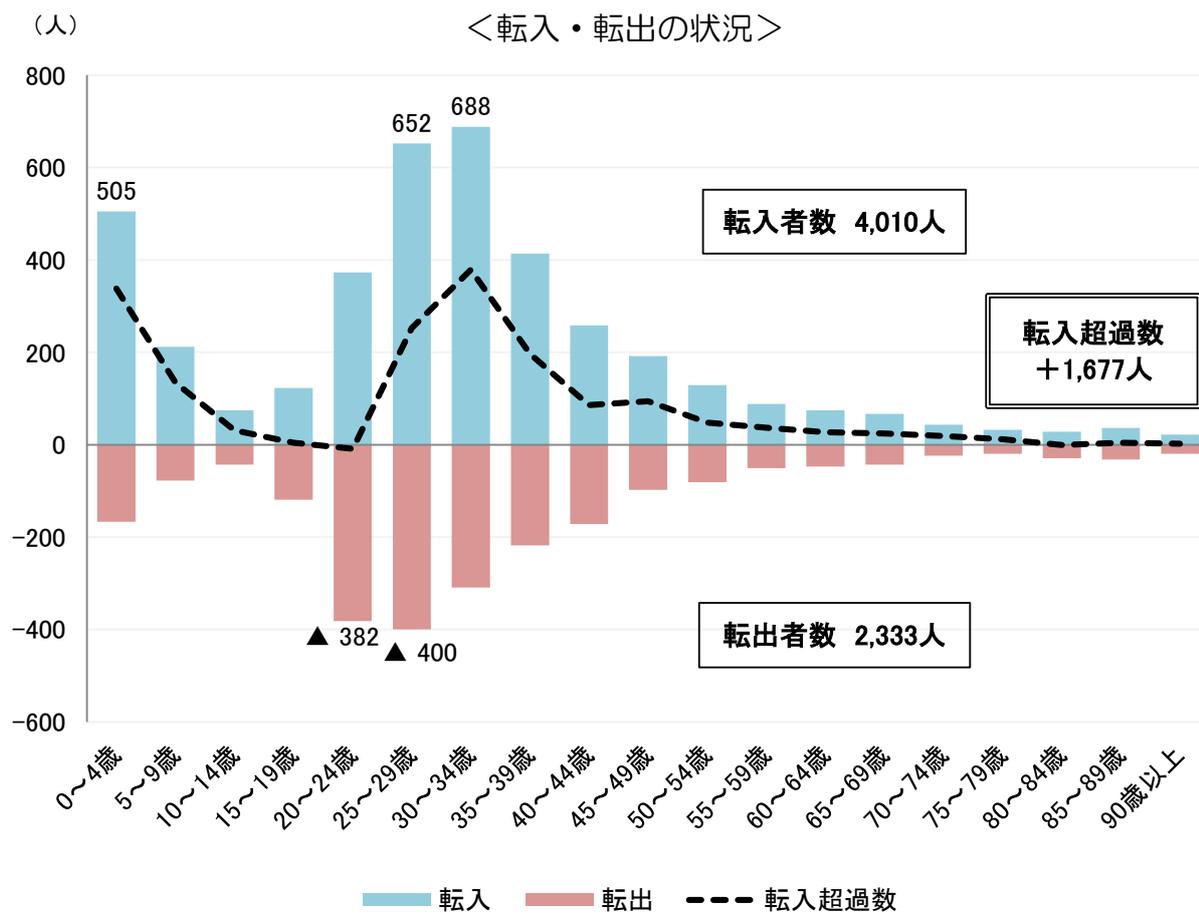
(出典)「人口移動調査」(福岡県)をもとに作成

(4) 転入・転出の状況

転入者数の状況を見ると、30～34歳の転入が688人と最も多く、次いで25～29歳の転入が652人、0～4歳の転入が505人と多い状況です。20代後半から30代の転入が顕著であることから、一戸建てやマンションの購入などともなうファミリー層の転入が要因であると考えられます。

転出者数を見ると、25～29歳の転出が400人と最も多く、次いで20～24歳の転出が382人と多い状況にあることから、短大や大学の卒業を契機に市外へ転出している可能性が考えられます。

全体として20～24歳を除き、転入超過の傾向にあり、転入超過数は1,677人と社会増の状況です。



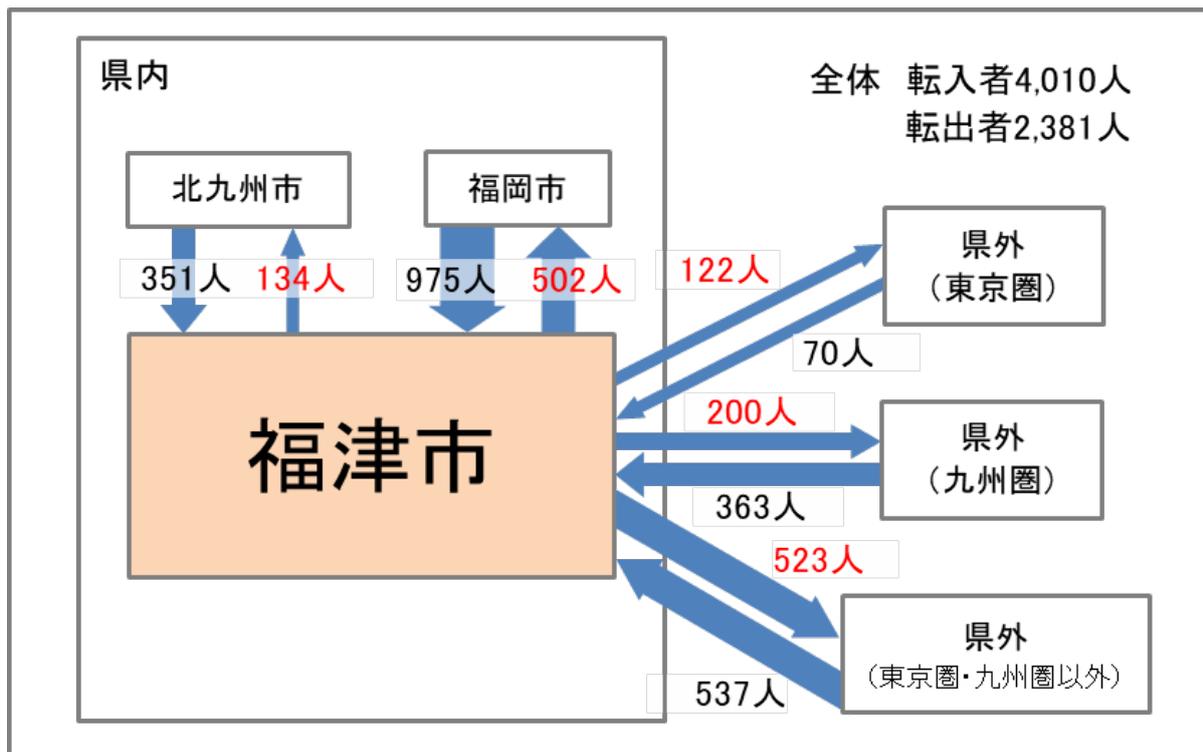
(出典)「人口移動調査 (2018年)」(福岡県)

(5) 地域5区分による純移動の状況

本市の2018年の純移動数の総数を比較すると東京圏のみ転出超過となっており、他の地区においては転入超過となっています。年齢別に比較すると、0～9歳、20代、30代の転入が多くなっていることが特徴です。

また、古賀市や宗像市などの近隣自治体、また福岡市と北九州市の両政令市からの転入が多く、これらの自治体からの転入数が2018年の転入数の半数以上を占めている状況です。

<福津市の転入・転出の状況（2018年）>



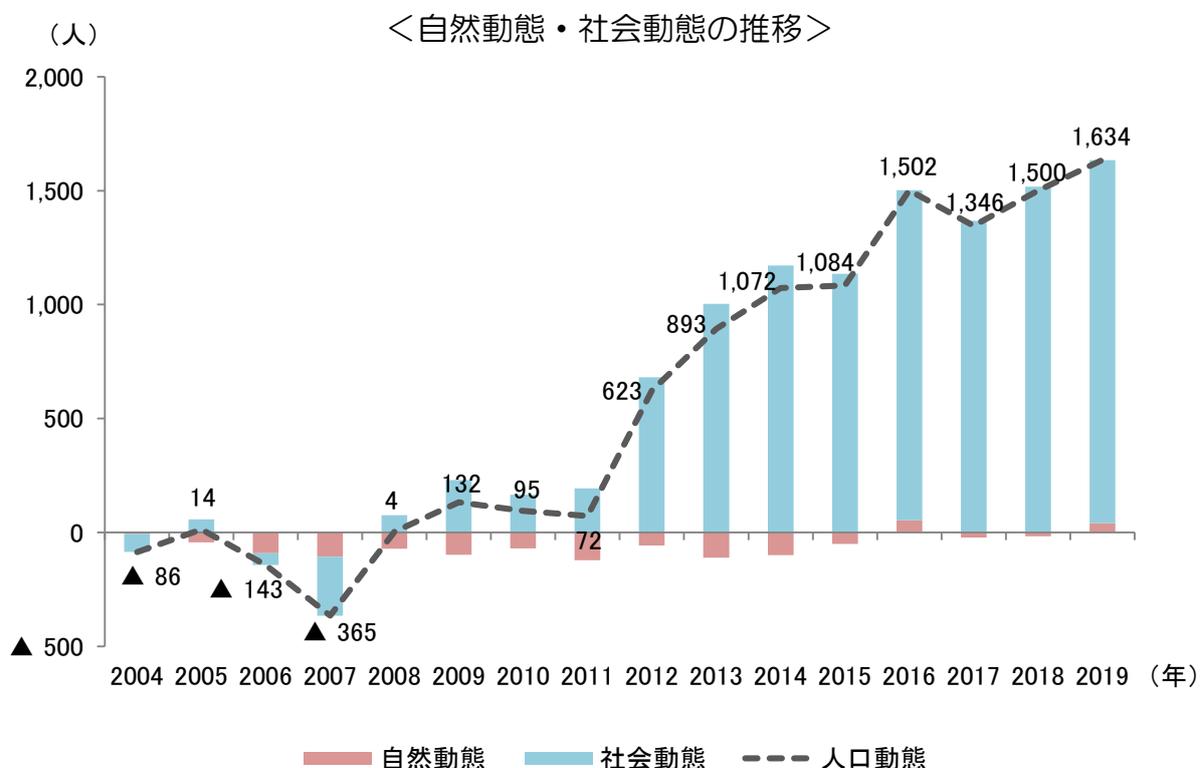
転入・転出 移動元・先		転入者数(人)			転出者数(人)			純移動数(人)		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
県内	古賀市	397	194	203	204	106	121	193	88	82
	宗像市	471	217	254	271	127	140	200	90	114
	北九州市	351	181	170	134	72	73	217	109	97
	福岡市	975	469	506	502	235	292	473	234	214
	上記以外の県内	846	412	434	425	208	214	421	204	220
県外	九州圏	363	179	184	200	126	108	163	53	76
	東京圏	70	36	34	122	58	64	▲ 52	▲ 22	▲ 30
	東京圏以外	537	281	256	523	215	174	14	66	82
計		4,010	1,969	2,041	2,381	1,147	1,186	1,629	822	855

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(6) 自然動態・社会動態

2004年以降の自然動態・社会動態の推移をみると、2007年までは増減を繰り返している状況です。

2008年以降は社会動態の増加にともない人口動態も増加傾向であり、2019年においては1,634人の超過となっています。



	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	(年)
自然動態	▲7	▲44	▲91	▲107	▲71	▲98	▲70	▲122	(人)
社会動態	▲79	58	▲52	▲258	75	230	165	194	(人)
人口動態	▲86	14	▲143	▲365	4	132	95	72	(人)

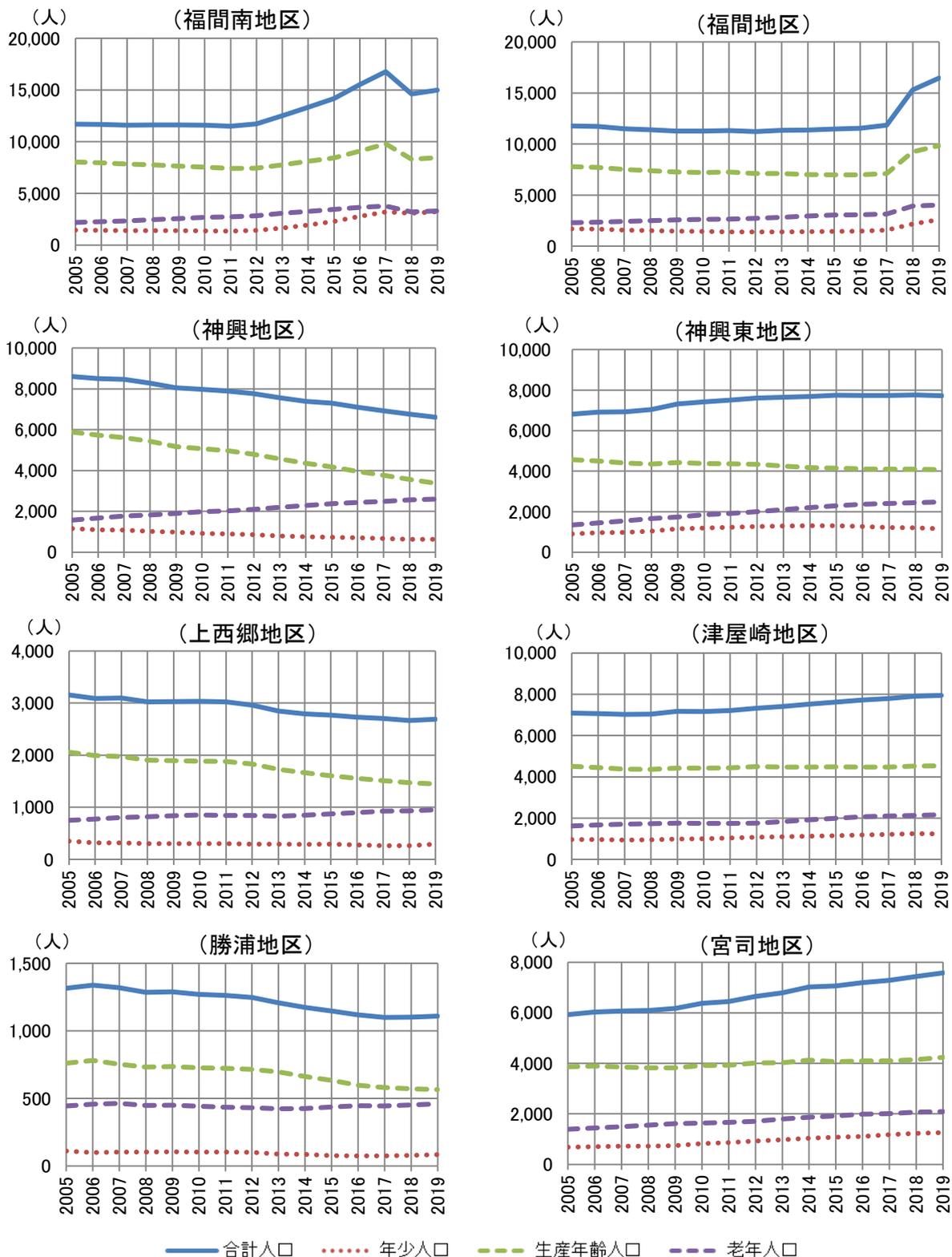
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(年)
自然動態	▲58	▲111	▲100	▲51	53	▲22	▲17	41	(人)
社会動態	681	1,004	1,172	1,135	1,449	1,368	1,517	1,593	(人)
人口動態	623	893	1,072	1,084	1,502	1,346	1,500	1,634	(人)

(注) 各年、前年10月～当年9月までを集計

(出典) 「人口移動調査」(福岡県)

### (7) 郷づくり地域別の人口推移

合計人口については、「福間南地区」、「福間地区」、「津屋崎地区」、「宮司地区」で増加傾向にあります。生産年齢人口が近年増加傾向にあるのは、「福間南地区」、「福間地区」、「宮司地区」です。また、老年人口については、勝浦地区が横ばいであることを除き、全ての地区で増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。



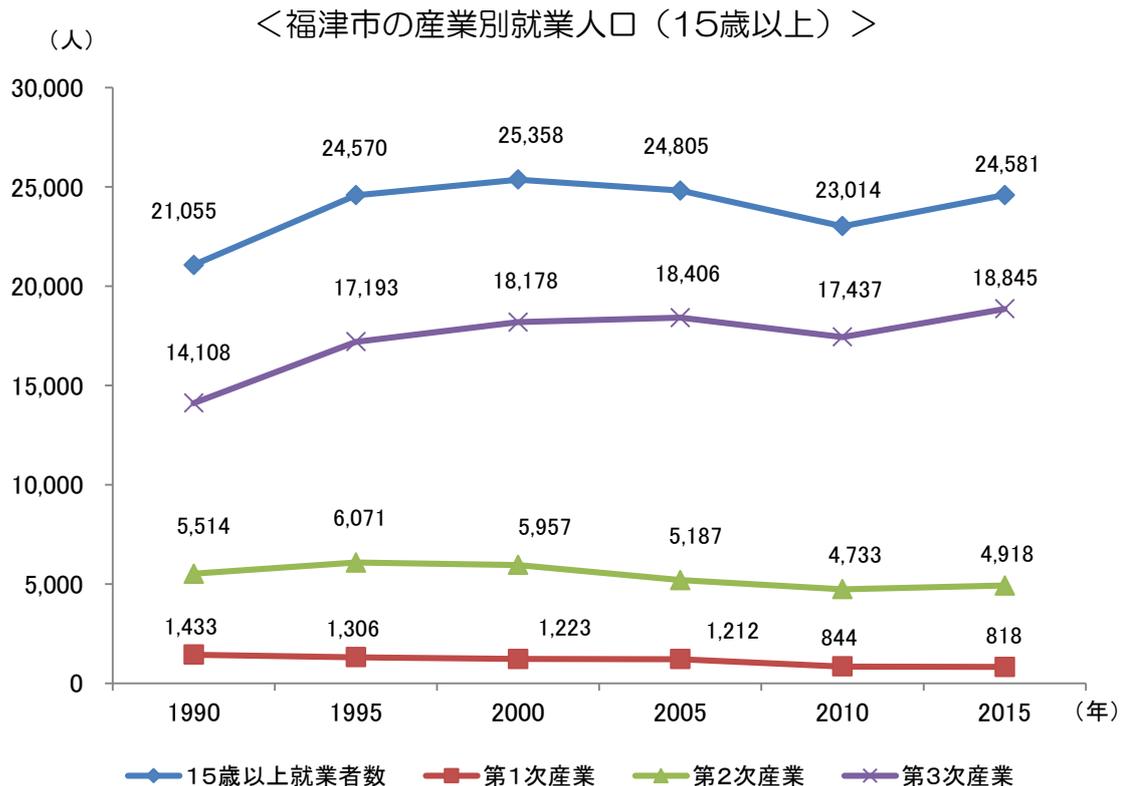
(出典) 住民基本台帳をもとに作成

## 4. 福津市の産業特性

### (1) 産業別就業者数の推移

本市の産業別就業人口をみると、第1次産業の減少が続いており、1990年からの25年間で4割以上減少しています。

第2次産業及び第3次産業は2010年頃まで減少傾向にありましたが、その後2015年には増加に転じました。それに伴い市全体の就業人口も増加しています。



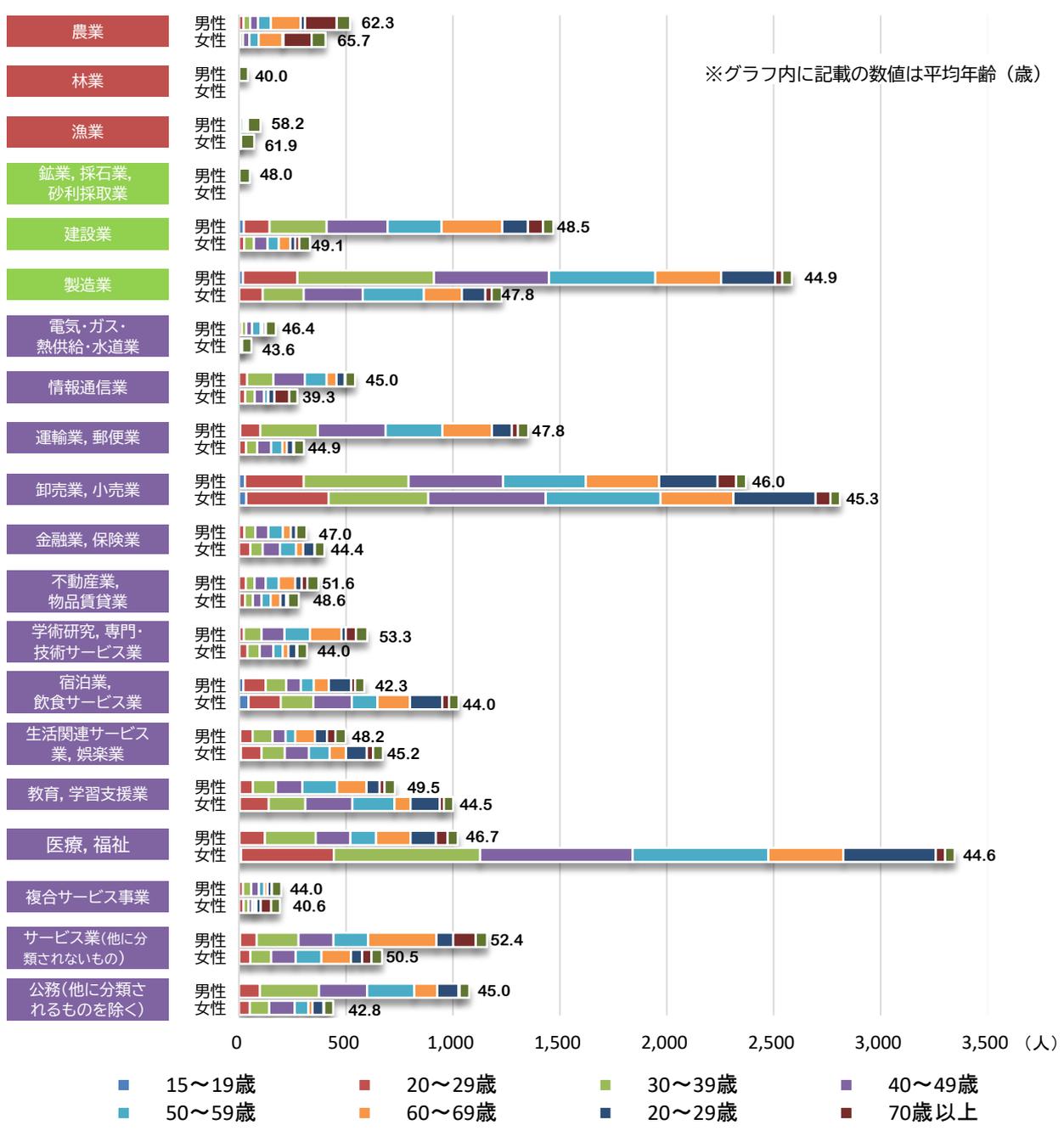
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	(年)
<b>15歳以上就業者数</b>	21,055	24,570	25,358	24,805	23,014	24,581	(人)
うち第1次産業	1,433	1,306	1,223	1,212	844	818	(人)
うち第2次産業	5,514	6,071	5,957	5,187	4,733	4,918	(人)
うち第3次産業	14,108	17,193	18,178	18,406	17,437	18,845	(人)

(注) 15歳以上就業者数は、職業不詳を除く  
(出典)「国勢調査」総務省

## (2) 産業別年齢別就業者数

主な産業別に、就業者の年齢階級をみると、農業では60歳以上の就業者が半数を超えており、高齢化が進んでいます。また、漁業では30歳未満の就業者がほとんどおらず、後継者不足が顕在化しています。若年層の就業者が多い業種をみると、「卸売業、小売業」が15～29歳の就業者が最も多い傾向です。次いで、「医療・福祉」に就業している若年層が多く、特に女性においてその傾向が強くなっています。農業・林業を除く全業種で40～59歳の就業者が一定数を占めており、このまま高齢化が進むと年齢構成のバランスが悪いものとなります。

<産業別就業者数の状況>

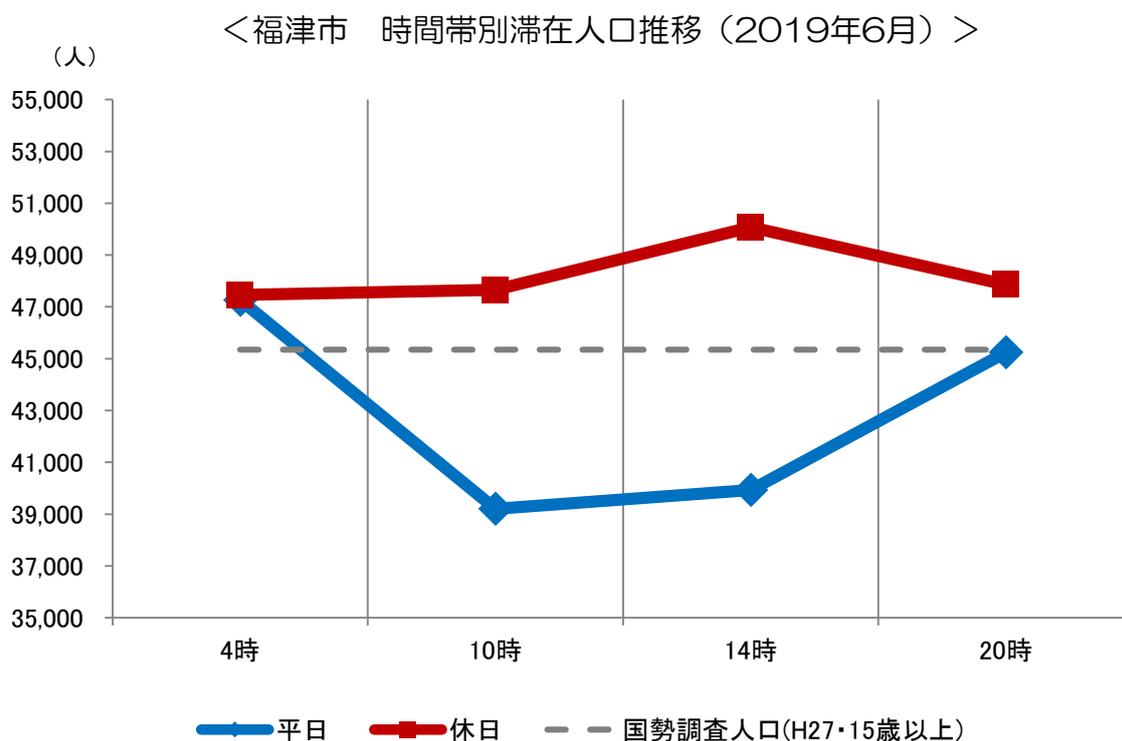


(出典) 「国勢調査2015 (平成27) 年」 (総務省)

### (3) 滞在人口

滞在人口とは、従来の国勢調査に基づく居住人口、就学、就業者人口に加えて、買物人口、レクリエーション人口、観光人口など人々の流動（2時間以上の滞在を対象）を考慮し、時系列（時間帯別）で推計した数値です。

本市の時間帯別滞在人口推移では、平日の流出傾向が顕著であり、周辺自治体へ通勤・通学しているものと考えられます。また、休日の昼間における滞在人口が国勢調査人口を上回っており、大型商業施設への誘客効果等によるものであると考えられます。

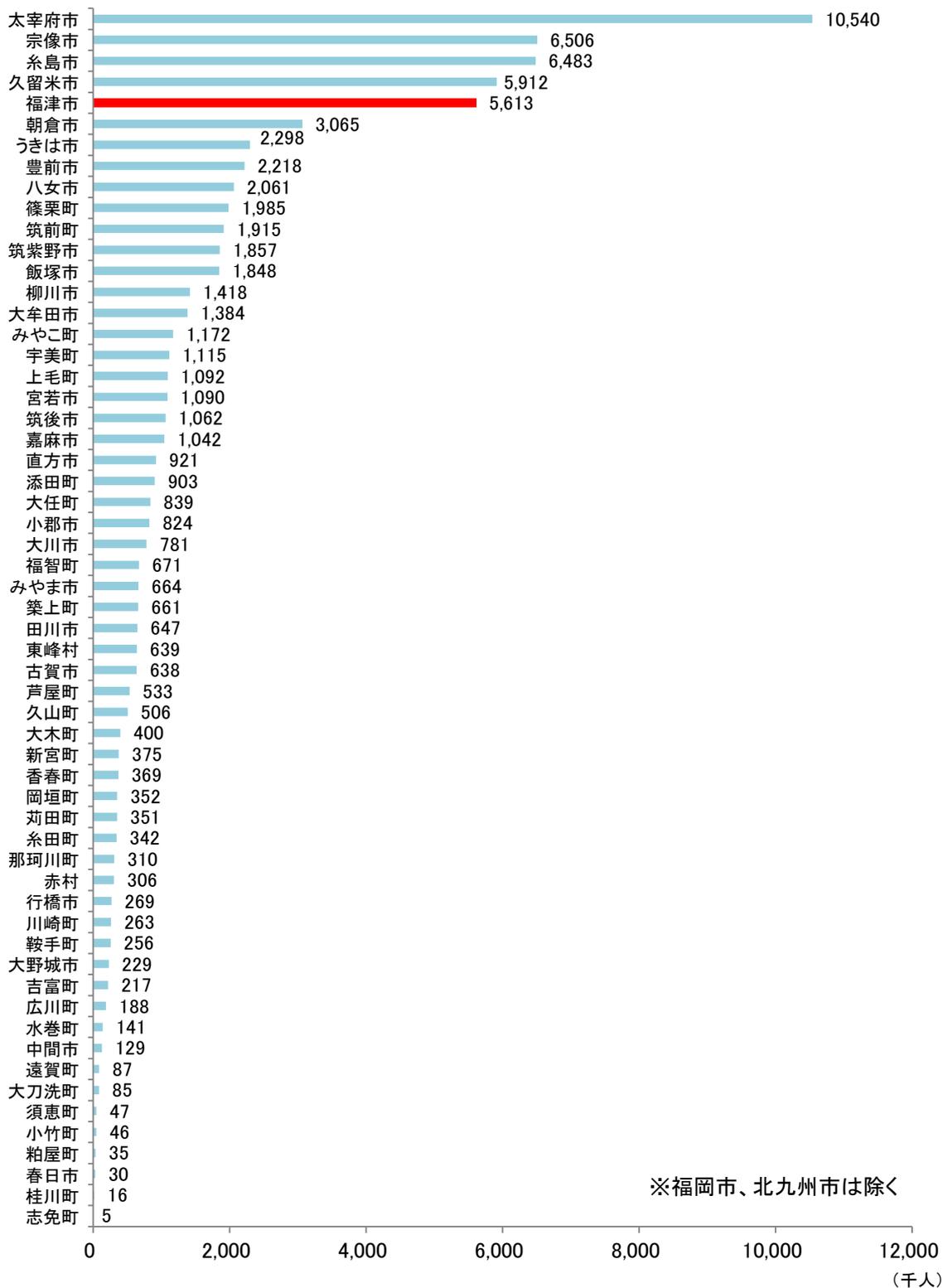


(出典) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作成

#### (4) 観光入込総数

2017年の市町村別観光入込総数を比較すると、福津市は約561万人であり、県内で5位（福岡市・北九州市除く）の状況です。

＜福岡県観光統計 市町村別観光入込総数（2017年）＞



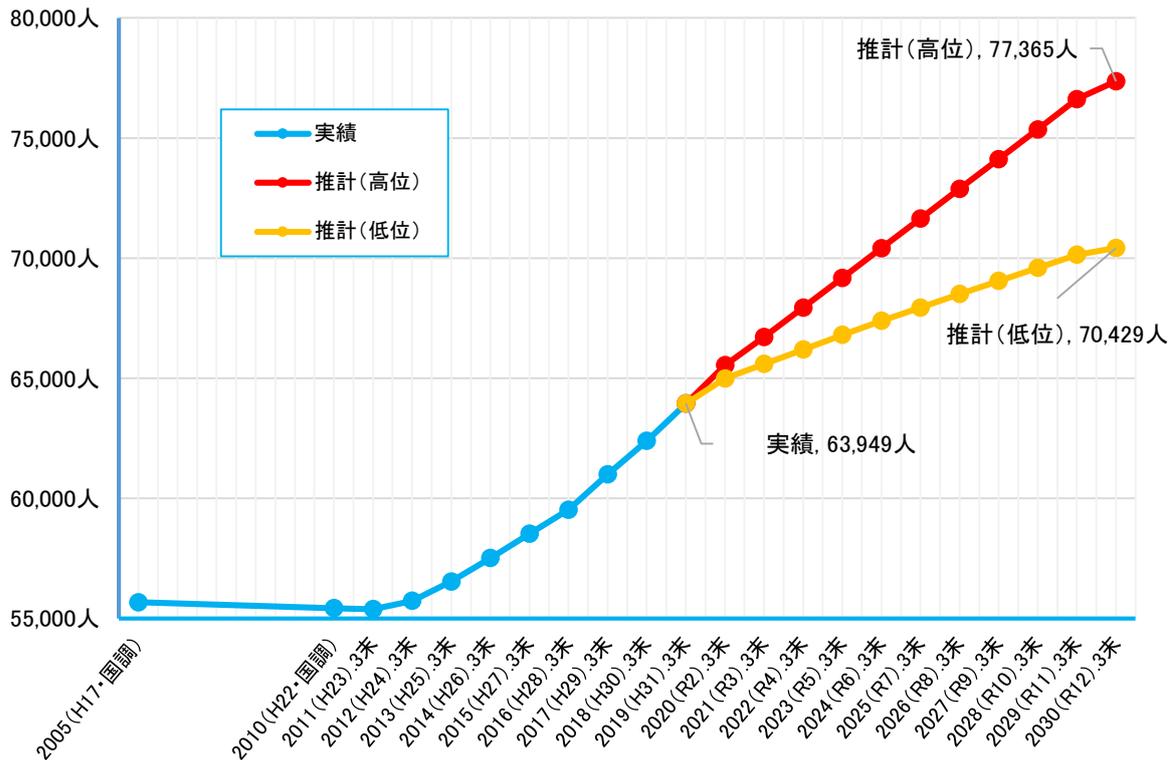
(出典) 福岡県観光入込客推計調査 (2017年)

## 5. 福津市人口の将来推計と分析

### まちづくり基本構想における人口推計

2019年9月に策定したまちづくり基本構想の人口推計において、2019年におよそ6万4千人だった人口が、2030年には高位推計でおよそ7万7千人、低位推計でおよそ7万人まで増加すると推計しています。

人口推計（国勢調査ベース）



(出典) まちづくり基本構想

人口増加の主な要因は福間駅東土地区画整理事業やサンピア福岡跡地の開発等による大規模な宅地供給という内的な要因と、本市が属する福岡市を中心とした福岡都市圏に、九州全体から人が集まってきたという外的な要因の二つが合った結果と言えます。これらの地域に子育て世代を中心とした比較的若い年齢層の転入が相次いだことから、福間地域、福間南地域の人口が押し上げられてきましたが、これらの地域はほぼ計画人口に達したことにより、今後の転入者数は落ち着くものと考えられます。

一方で、宮司地域や津屋崎地域を中心に比較的小規模の開発が近年相次いでいることに伴い転入者も増加していることから、これらの地域の人口増加は今後しばらく継続するものと思われます。また、全国的な問題となっている少子高齢化を背景とした空き家問題は、本市では子育て世代を中心とした若い世代への住み替えが比較的順調に進んでいるため、今のところ大きな問題とはなっていません。本市の高齢化率は27%を超えており、今後より多くの売却可能な空き家が発生する見込みであるとともに、福岡都市圏の人の動きが活発な状況が続く間は、空き家の住み替えが順調に進むことが期待で

きることから、住み替えが今後の人口を押し上げる要因となるものと考えられます。

しかし、日本の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、この傾向は今後も当面続くものと考えられたため、本市も将来的に人口減少に転じることは避けられません。社会増減のバランスは本市を取り巻く様々な外的要因にも左右されることから、本市のように全国的に見て稀有ともいえる人口増加を続けている自治体にとって、今後、人口減少に転じるタイミングを想定するのは非常に困難ですが、いずれにせよ、短期的には子育て世代の増加への対応を行いながら、中長期的にはいずれ訪れる人口減少や高齢化の進展への備えにも取り組むという複雑な舵取りが行政には求められます。

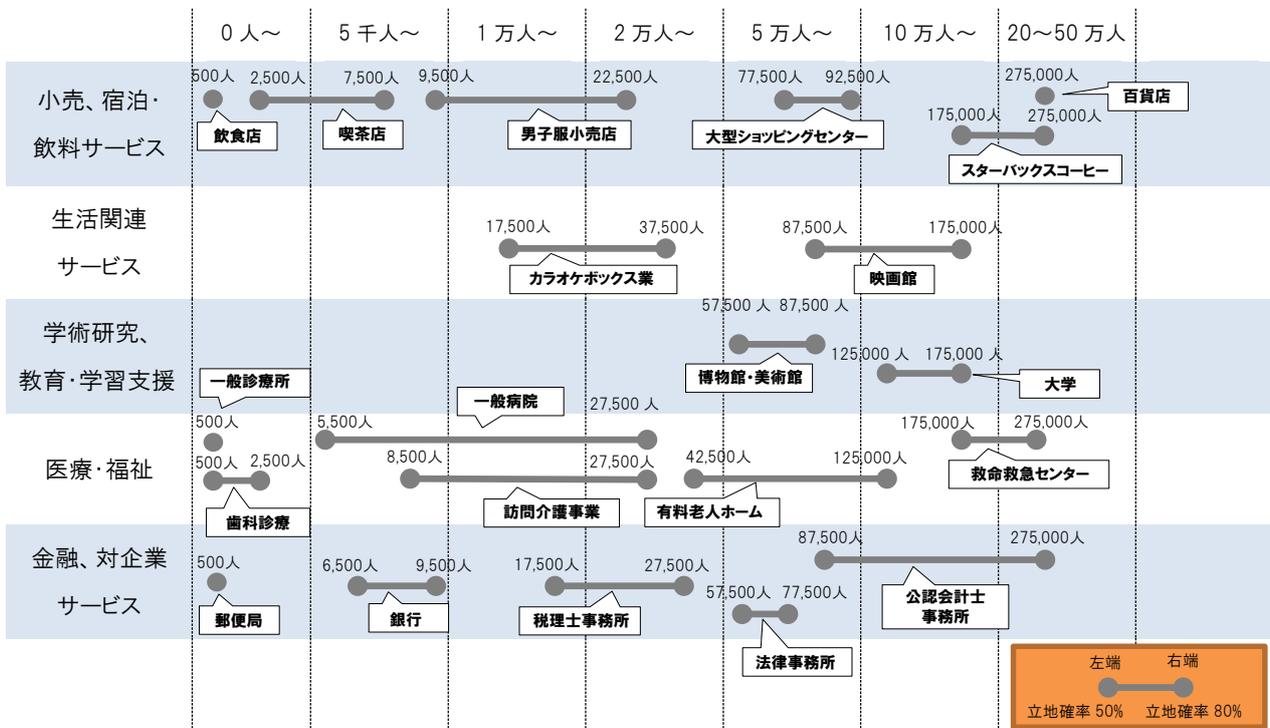
## 6. 人口減少と高齢化が地域の将来に与える影響

### (1) 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

将来的に人口減少が見込まれる中、住民サービスや地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。特に若年者を中心とした人口の減少は、生産力、労働力、購買力などの減退による市場としての価値の低下、民間企業の撤退に繋がる恐れがあり、スーパーマーケットの閉店や、鉄道やバス運行の合理化、金融機関の閉鎖など、これまで「あって当たり前」であった日常生活の便利さが、突然姿を消すことにつながりかねません。さらに、日常生活の利便性が低下すると、これまで以上に若者が流出し、ますます人口が減少するという悪循環に陥る恐れがあります。

次表のとおり、人口規模と住民サービス施設の立地状況には関連性があります。

＜民間利便施設の立地限界人口＞



(出典)「国土のグランドデザイン 2050」(国土交通省)をもとに作成

## **(2) 担い手不足と地域コミュニティの機能低下**

子育て世代を中心とした転入の増加によって人口が増えている本市にとって、人口の減少は生産年齢人口の減少に直結します。地域の活性化の中核を担う生産年齢人口の減少は、各産業の担い手不足、生産額・利益の減少、ひいては地域経済の衰退や雇用の場の喪失に繋がる恐れがあります。

また、自治会などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少など、地域の防災力低下も懸念されます。さらに、若年層の減少が進むことで、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなる恐れがあります。加えて、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていく恐れがあります。

## **(3) 医療・福祉ニーズの増加と負担増への影響**

高齢化の進展、特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、介護保険サービスや医療費等の扶助費の増大による社会保障費の増加が見込まれます。

## **(4) 税収減による行政サービス水準の低下**

人口減少や地域経済力の衰退による税収の減少が予測され、これまで適切に維持管理されてきた公共施設や上下水道など、今までどおりの行政サービスが提供できなくなる恐れがあります。

行政サービス水準の低下によって、生活の利便性や快適性が低下することで、市民の定住意欲が減退し、さらなる人口減少に繋がるという負のスパイラルを生む可能性があります。

## 7. めざすべき将来の方向性

### (1) 福津市人口の将来展望

本市において、今後の人口減少社会における課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、本市がめざすべき人口の将来展望を掲げます。

#### ① 合計特殊出生率

2018年の合計特殊出生率「1.68」の段階的な向上を図り、2040年において国の長期ビジョンで示されている「人口置換水準：2.07」をめざします。

#### ② 将来展望

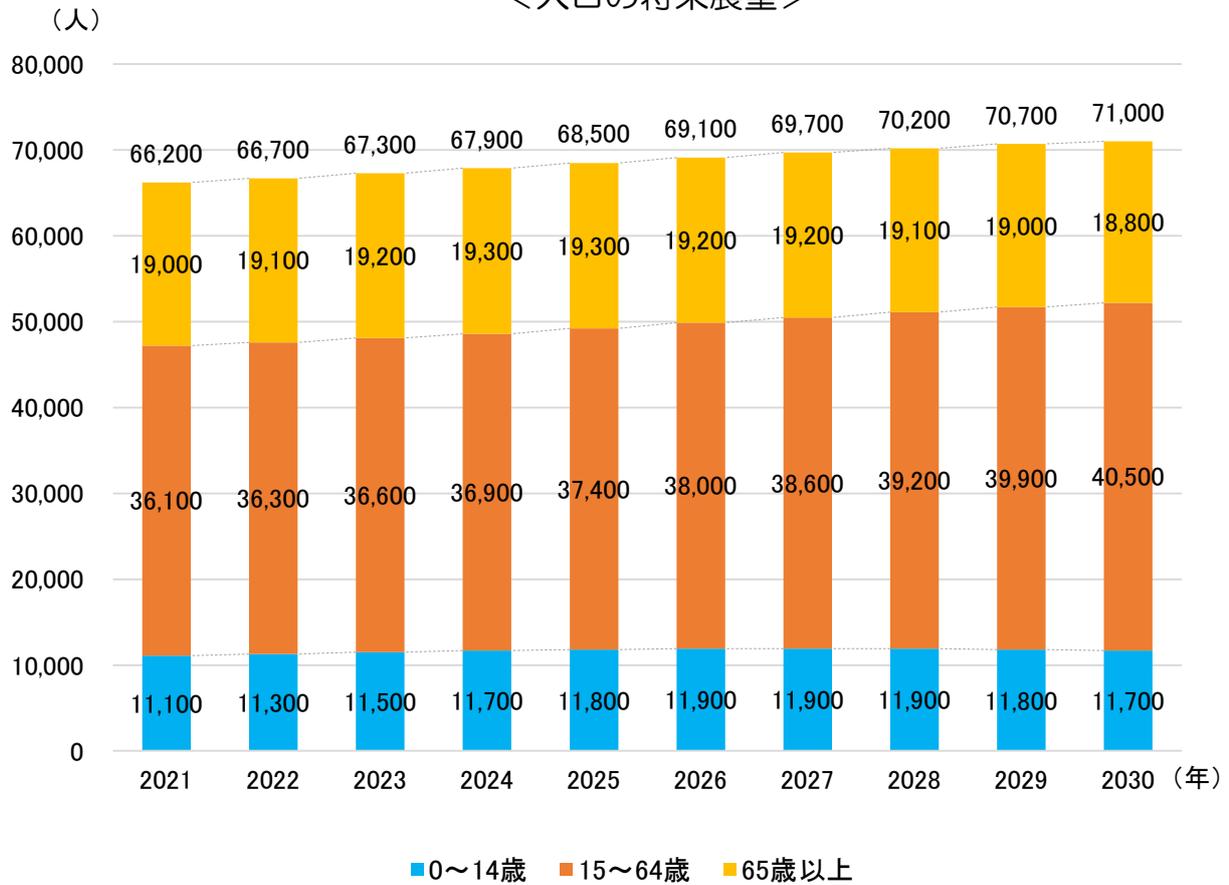
本市への転入者の転入元自治体は福岡都市圏内の市町が多く、人口の供給源ともいえる福岡都市圏の人の動きが活発な状況が続くうちは社会増が続くものと想定していますが、2018年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計によると、福岡都市圏の人口は2030年頃までは増加する見込みとなっています。

また、今後宅地となる可能性が高いと考えられる箇所を福岡、福岡南、宮司、津屋崎地域から抽出するとともに、自然減に伴う空き家の発生とそれに伴う住み替えを想定し、これらの可住地に今後10年程度、福岡駅東地区等の転入実績をもとに算定した子育て世代を中心とした転入が継続するものとして推計しました。

日本全体が既に人口減少局面を迎えている中、地方自治体が地方創生に取り組む意義は、“総人口の増加”以上に“持続可能な人口構成の実現”にあると考えます。近年の子育て世代を中心とした社会増は、総人口の増加とともに、地域の活性化の主な担い手となり得る年少人口や生産年齢人口の増加につながりました。これは裏を返せば、社会減に転じた時から地域の活性化の担い手が減少し、活力が失われる可能性があることを意味します。

地方創生の取り組みを進めることで、今後も一定規模の子育て世代を中心とした若い世代を継続的に呼び込み、地域の活性化、ひいては持続可能なまちづくりの実現をめざすとともに、2030年時点で概ね71,000人の総人口を展望します。

## ＜人口の将来展望＞



### (2) 将来展望人口における年齢3区分別人口の推移

15～64歳の生産年齢人口は2030年まで増加を続ける見込みです。0～14歳の年少人口と65歳以上の老年人口も増加しますが、年少人口は2027年頃、老年人口は2024年頃をピークに減少に転じる見込みです。

### (3) 将来展望実現に向けた、めざすべき将来の方向性

#### ●地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり

本市における人口の転出超過の傾向として、15～24歳の若年層の進学・就職期における転出が多いことから、若年層にとって魅力ある雇用が少ないことが考えられます。一方で、20歳代後半から30歳代の子育て世代の転入超過の傾向もあります。

そのため、地域経済の活性化や産業の振興を図るとともに、リモートワーク等の新しい働き方に対応できる環境整備、市民それぞれのライフスタイルやニーズに合った雇用の場の確保・創出を進めます。

#### ●地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり

本市は観光入込数が県内で5位（政令市除く）と高く、また、大型商業施設の立地にともない休日の滞在人口も多い傾向にあります。

ユネスコ世界文化遺産に登録された新原・奴山古墳群や、本市の基幹的産業である農業、水産業などと地域産業が一体となり、豊かな地域資源を生かした観光の振興をさらに推進するため、市の魅力発信やブランドの構築、関係人口の発掘等を通じて地域の活力と賑わいの創出、ひいては観光消費額の拡大に取り組みます。

#### ●希望をもって出産・子育てができるまちづくり

若い世代が安心して子どもを産み、安心して育てることができるよう、人それぞれのライフステージに合わせたきめ細やかな施策を総合的に展開するとともに、主に空き家の住み替えを想定した子育て世代の継続的な転入促進を図ります。

特に子育てについては、地域が一体となった子育て支援の仕組みを充実することで、若い世代が希望する出産や子育てを支える施策を推進します。

#### ●次代の地域を担うひとづくり

将来的な人口減少時代に備え、若年層の市外流出を減らして地域の活性化の中心となる「地域づくり人材」の層を厚くしておくことは、持続可能なまちづくりには欠かせません。若い世代がまちづくりに魅力を感じ、地域経済や地域課題解決の担い手として育ってくれるよう、様々な分野の人材育成や将来のキャリア形成支援に取り組みます。



編集・発行 福津市まちづくり推進室／2020年12月発行

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

TEL : 0940-43-8121 FAX : 0940-43-3168

E-mail : machizukuri@city.fukutsu.lg.jp

URL : <https://www.city.fukutsu.lg.jp/>